

第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和7年7月22日

件 名	「(仮称)足立区認知症施策推進条例」のパブリックコメントの実施について
所管部課	福祉部高齢者施策推進室高齢者地域包括ケア推進課
	<p>認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の人を含めた区民一人ひとりがその個性と能力を十分に發揮し、地域共生社会の実現を推進することを目的に、現在条例制定を検討している。制定にあたり、区民等から広く意見を聴取するため、次のとおりパブリックコメントを実施する。</p> <p>1 条例制定の背景</p> <p>国は、平成27年に「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)、令和元年に「認知症施策推進大綱」を策定し、さらに、令和6年1月1日に「認知症基本法」を施行した。この間、全国の自治体では独自に条例を制定して地域の実情に合わせて認知症施策を推進してきた。足立区においても地域共生社会を目指し、総合的かつ計画的に認知症施策を推進するため条例を制定する。</p> <p>2 条例制定の基本的な考え方</p> <p>「認知症基本法」で示された基本理念や基本的施策を踏まえた上で、足立区基本計画のテーマである「やりたいことが叶うまち」に基づき、認知症の人が自らの意思によって「やりたいこと」が実現できるよう伴走して支援していく。</p> <p>3 条例案の概要</p> <p>資料2-1 参照 ※ パブリックコメントの際には条例案を公表予定</p> <p>4 パブリックコメント実施期間</p> <p>令和7年9月1日(月)～令和7年9月30日(火)</p> <p>5 周知方法及び閲覧場所</p> <p>(1) 周知方法 あだち広報(8月25日号)、区HP、SNSによる周知</p> <p>(2) 閲覧場所 高齢者地域包括ケア推進課、区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課で資料を閲覧、配布</p>

6 スケジュール（予定）

令和 7 年 9 月 1 日 (月) ～ 9 月 30 日 (火)	パブリックコメント実施
令和 7 年 12 月	厚生委員会で実施結果報告
令和 8 年 2 月	令和 8 年第 1 回定例会へ議案提出

7 今後の方針

- (1) 条例案作成にあたり、6 月より認知症本人や家族、区内関係機関に対してヒアリングを実施し、意見を反映させる。
- (2) パブリックコメント実施については、より広く意見を募集するためにホームページ・SNS を通じて周知を行う

(仮称) 足立区認知症施策推進条例の概要 (案)

認知症に関する施策に関し、基本理念を定め、区の責任を明らかにし、基本的施策を定めることにより、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の人を含めた区民一人一人の個性と能力を十分に発揮するとともに相互に尊重しつつ支えあいながら共生する活力ある社会の実現を推進することを目的としています。

1 基本理念

- (1) すべての認知症の人が自らの意思によって「やりたいこと」が実現できる。
- (2) 区民が認知症に関する正しい知識をもち、認知症についての理解を深めることで、認知症の人の「やってみたい」を後押しする。
- (3) 全ての認知症の人が日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより地域で安全かつ安心して日常生活を営み、活動の機会を確保して、その個性や能力を十分に発揮できる。
- (4) 認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが切れ目なく提供される。
- (5) 認知症の人の家族に対する支援も適切に行われることにより認知症の人や家族が地域において安心して日常生活が営むことができる。
- (6) 認知症に関する研究等を推進するとともに、予防、診断、治療、リハビリテーションや社会参加など社会環境の整備をすすめる。
- (7) 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他各関連分野において総合的な取組として行われる。

2 各機関の役割

- (1) 区
基本理念にのっとり、関係機関と連携しながら認知症施策を総合的に推進する。
- (2) 認知症の人
自らの希望・思い・気づいたことを区や地域に発信する。また、地域の一員として自らの意思に基づき、社会参加を行う。
- (3) 区民
誰もが認知症になる可能性があるものとして認識し、認知症に関する正しい知識をもち、その理解を深めるよう努める。
- (4) 事業者
認知症に関する理解を深めるとともに、従業員等に対し必要な教育を行い認知症の人の状況に応じて適切な配慮を行うよう努める。
- (5) 地域組織
認知症に関する理解を深め、認知症の人の生活状況を見守りその他の支援を行うと共に居場所づくりなど認知症の人等が安心して暮らせる環境の整備に努める。
- (6) 関係機関
認知症に関する専門的な知識及び技能を向上させ、並びに認知症の人に適切なサービスが提供されるよう努める。

3 区の基本的施策

- (1) 認知症の人の社会参加の確保
- (2) 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
- (3) 認知症の人に関する区民の理解の増進
- (4) 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- (5) 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備
- (6) 相談体制の整備
- (7) 認知症の予防
- (8) 関係機関等との連携及び情報共有
- (9) 災害・感染症等非常時等の対応

第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和7年7月22日

件 名	令和7年度からの認知症検診事業について																									
所管部課名	福祉部 高齢者施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課																									
	<p>令和4年度から実施している認知症検診事業は、認知症に関する正しい知識の普及啓発や、早期発見・対応の促進を目的としている。令和7年度から開始する「あだち脳活ラボ」で早期発見した方を、より早く適切な支援につなげられるよう、従来の認知症検診に加え、内容の一部を変更して実施する。</p>																									
<p>1 変更内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前（令和4～6年度）</th> <th>変更後（令和7年度以降）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業名</td> <td>あたまの健康度測定</td> <td>あだちオレンジチェック ※ 変更前の名称は「印象が良くない」というご意見があり、足立区医師会と協議し、認知症支援のシンボルカラーである「オレンジ」を取り入れた名称に変更する。</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>70歳</td> <td>(1) 70歳 (2) 介護予防チェックリストで認知機能低下の疑いのある方 (3) 「あだち脳活ラボ」によるJ-MCI（50歳以上）、Cognitrax（65歳以上）で認知症機能低下の疑いのある方</td> </tr> <tr> <td>検診方法</td> <td>個別検診 集団検診</td> <td>個別検診 ※ 50歳～64歳までの方には若年性認知症にも対応できる医療機関を案内する</td> </tr> <tr> <td>検査方法</td> <td>個別検診：長谷川式またはMMSE 集団検診：のう KNOW</td> <td>個別検診：長谷川式またはMMSE</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>個別検診：5月中旬～8月末 集団検診：2日間</td> <td>個別検診：5月中旬～2月末</td> </tr> <tr> <td>検診後支援 ※ 実施者および支援期間</td> <td>名称：伴走支援制度 実施者：訪問看護ステーション 期間：6か月</td> <td>名称：あだちオレンジサポート 実施者：認知症地域支援推進員 期間：3か月</td> </tr> <tr> <td>検診医療機関の検診後の対応</td> <td>なし</td> <td>検診医療機関から「認知機能低下疑い有」の方を一般診療に紹介し、その後認知症と診断された件数を区に報告する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 認知機能低下の疑いがあると判断され、支援を希望した人に対して住み慣れた地域で生活していくために適切な支援を提供する。</p> <p>2 今後の方針</p> <p>(1) 変更した内容を踏まえて、認知症検診事業の安定した運営を目指す。 (2) 新たな認知症検診事業について、効果検証を進めていく。</p>		変更前（令和4～6年度）	変更後（令和7年度以降）	事業名	あたまの健康度測定	あだちオレンジチェック ※ 変更前の名称は「印象が良くない」というご意見があり、足立区医師会と協議し、認知症支援のシンボルカラーである「オレンジ」を取り入れた名称に変更する。	対象	70歳	(1) 70歳 (2) 介護予防チェックリストで認知機能低下の疑いのある方 (3) 「あだち脳活ラボ」によるJ-MCI（50歳以上）、Cognitrax（65歳以上）で認知症機能低下の疑いのある方	検診方法	個別検診 集団検診	個別検診 ※ 50歳～64歳までの方には若年性認知症にも対応できる医療機関を案内する	検査方法	個別検診：長谷川式またはMMSE 集団検診：のう KNOW	個別検診：長谷川式またはMMSE	期間	個別検診：5月中旬～8月末 集団検診：2日間	個別検診：5月中旬～2月末	検診後支援 ※ 実施者および支援期間	名称：伴走支援制度 実施者：訪問看護ステーション 期間：6か月	名称：あだちオレンジサポート 実施者：認知症地域支援推進員 期間：3か月	検診医療機関の検診後の対応	なし	検診医療機関から「認知機能低下疑い有」の方を一般診療に紹介し、その後認知症と診断された件数を区に報告する。		
	変更前（令和4～6年度）	変更後（令和7年度以降）																								
事業名	あたまの健康度測定	あだちオレンジチェック ※ 変更前の名称は「印象が良くない」というご意見があり、足立区医師会と協議し、認知症支援のシンボルカラーである「オレンジ」を取り入れた名称に変更する。																								
対象	70歳	(1) 70歳 (2) 介護予防チェックリストで認知機能低下の疑いのある方 (3) 「あだち脳活ラボ」によるJ-MCI（50歳以上）、Cognitrax（65歳以上）で認知症機能低下の疑いのある方																								
検診方法	個別検診 集団検診	個別検診 ※ 50歳～64歳までの方には若年性認知症にも対応できる医療機関を案内する																								
検査方法	個別検診：長谷川式またはMMSE 集団検診：のう KNOW	個別検診：長谷川式またはMMSE																								
期間	個別検診：5月中旬～8月末 集団検診：2日間	個別検診：5月中旬～2月末																								
検診後支援 ※ 実施者および支援期間	名称：伴走支援制度 実施者：訪問看護ステーション 期間：6か月	名称：あだちオレンジサポート 実施者：認知症地域支援推進員 期間：3か月																								
検診医療機関の検診後の対応	なし	検診医療機関から「認知機能低下疑い有」の方を一般診療に紹介し、その後認知症と診断された件数を区に報告する。																								

第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和7年7月22日

件名	足立区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定スケジュールについて																										
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課 高齢者地域包括ケア推進課、医療介護連携課																										
	<p>介護保険法では、3年を1期とする介護保険事業計画を定めることとされており、令和9年度から11年度までを計画期間とする次期計画(第10期計画)については、令和7年度から策定の作業を進める必要があるため、以下のスケジュールに沿って作業を進めていく。</p> <p>1 計画年次 令和9年度～令和11年度 計画の期間については、3年を1期としている。</p>																										
	(年度)																										
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第9期</td><td colspan="3" style="text-align: center;">現在の計画</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>第10期</td><td></td><td style="text-align: center;">調査・分析・策定</td><td colspan="4" rowspan="2" style="text-align: center;">次期計画</td></tr> </tbody> </table>							R6	R7	R8	R9	R10	R11	第9期	現在の計画						第10期		調査・分析・策定	次期計画			
	R6	R7	R8	R9	R10	R11																					
第9期	現在の計画																										
第10期		調査・分析・策定	次期計画																								
内容	<p>2 策定スケジュール(予定)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>日程</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年4月</td><td>第1回プロポーザル選定委員会 募集要件等の決定</td></tr> <tr> <td>令和7年6月</td><td>第2回プロポーザル選定委員会 提案書提出者の選定</td></tr> <tr> <td>令和7年7月</td><td>第3回プロポーザル選定委員会 提案書の特定</td></tr> <tr> <td>令和7年9月</td><td>高齢者等実態調査① 在宅介護実態調査の実施 ※聞き取り調査</td></tr> <tr> <td>令和7年11月</td><td>高齢者等実態調査② その他の調査の実施 区民対象調査：4種、事業者対象調査：5種</td></tr> <tr> <td>令和8年6月</td><td>足立区高齢者等実態調査報告書の作成</td></tr> </tbody> </table>						日程	内容	令和7年4月	第1回プロポーザル選定委員会 募集要件等の決定	令和7年6月	第2回プロポーザル選定委員会 提案書提出者の選定	令和7年7月	第3回プロポーザル選定委員会 提案書の特定	令和7年9月	高齢者等実態調査① 在宅介護実態調査の実施 ※聞き取り調査	令和7年11月	高齢者等実態調査② その他の調査の実施 区民対象調査：4種、事業者対象調査：5種	令和8年6月	足立区高齢者等実態調査報告書の作成							
日程	内容																										
令和7年4月	第1回プロポーザル選定委員会 募集要件等の決定																										
令和7年6月	第2回プロポーザル選定委員会 提案書提出者の選定																										
令和7年7月	第3回プロポーザル選定委員会 提案書の特定																										
令和7年9月	高齢者等実態調査① 在宅介護実態調査の実施 ※聞き取り調査																										
令和7年11月	高齢者等実態調査② その他の調査の実施 区民対象調査：4種、事業者対象調査：5種																										
令和8年6月	足立区高齢者等実態調査報告書の作成																										

令和8年9月	足立区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画 中間報告（案）の作成
令和8年10月	パブリックコメント 公聴会
令和9年3月	足立区高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の策定

3 計画策定作業等における留意点

(1) 計画策定支援委託事業者をプロポーザル方式で選定する理由

介護保険制度を始めとする高齢者福祉の広範かつ専門的な知識に加え、調査内容への助言、調査結果の分析、人口推計などの様々なスキルや豊富な経験を必要とする業務のため、入札による価格のみの競争ではなくプロポーザル方式を採用した。

(2) 計画策定における意見聴取等

厚生委員会、足立区地域保健福祉推進協議会、パブリックコメント、公聴会等を通して、さまざまな方からのご意見等を賜り、内部で検討を重ねて計画に反映していく。

4 高齢者等実態調査の要件等（案）

(1) 区民対象調査

① 介護予防・日常生活圏域ニーズに関する調査

【対象者】65歳以上的一般高齢者及び要支援認定者

【調査対象者数】7,500人（無作為抽出）

【設問数】50問程度

② 高齢者単身世帯実態調査

【対象者】75歳以上の単身高齢者

【調査対象者数】2,500人（無作為抽出）

【設問数】50問程度

③ 要介護認定者に関する実態調査

【対象者】要介護1～5の認定者

【調査対象者数】5,000人（無作為抽出）

【設問数】50問程度

④ 在宅介護の実態に関する調査

【対象者】在宅生活中の要支援・要介護認定者

【調査対象者数】1,000人（調査期間中に認定の更新申請を行った者）

【設問数】20問程度

⑤ 第2号被保険者調査

【対象者】55歳～64歳の第2号被保険者

【調査対象者数】2,500人（無作為抽出）

【設問数】20問程度

(2) 事業者対象調査

⑥ 在宅サービス事業所調査

【対象者】在宅サービス事業所

【調査対象者数】約 750 事業所（全数調査）

【設問数】30 問程度

⑦ 居宅介護支援事業所調査

【対象者】居宅介護支援事業所

【調査対象者数】約 200 事業所（全数調査）

【設問数】40 問程度

⑧ 介護保険施設調査

【対象者】介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院

【調査対象者数】約 50 施設（全数調査）

【設問数】30 問程度

⑨ 有料老人ホーム・軽費老人ホーム施設調査

【対象者】有料老人ホーム、軽費老人ホーム

【調査対象者数】約 60 施設（全数調査）

【設問数】40 問程度

⑩ サービス付き高齢者向け住宅調査

【対象者】サービス付き高齢者向け住宅

【調査対象者数】約 40 施設（全数調査）

【設問数】30 問程度

(3) 調査項目の決め方

ア 調査項目は高齢者施策推進室が中心となり決定していく。

イ 調査は3年に1度行っており、経年で把握すべき項目は前回調査に引き続き調査項目とする。

ウ 厚生委員会での議論や府内からの意見等を勘案し、高齢者や事業者など回答者の負担を考慮しつつも必要な項目は加えていく。

5 今後の方針

- (1) 令和7年4月から7月にかけてプロポーザルを実施し、コンサルティング事業者を決定したうえで、高齢者等実態調査及び計画策定の作業を進めていく。
- (2) 計画の内容等については、足立区地域保健福祉推進協議会の介護保険・障がい福祉専門部会において審議を行う。
- (3) 実態調査の結果や計画案等は、適切な時期に厚生委員会で報告する。

第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和7年7月22日

件 名	令和6年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について																																																																																																								
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																																																																																																								
内 容	<p>令和6年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について、以下のとおり報告する。</p> <p>※ 数値は令和7年3月31日現在の実績値。（）内は前年同日の実績値。 詳細は別紙「令和6年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）」、用語等については冊子「みんなで支え合おう介護保険」を参照</p> <p>1 65歳以上の被保険者（第一号被保険者）の状況</p> <p>（1）65歳以上の被保険者数は微減</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">5年度末</th> <th colspan="2">6年度末</th> <th colspan="2">増減</th> </tr> <tr> <th>人数(人)</th> <th>割合</th> <th>人数(人)</th> <th>割合</th> <th>人数(人)</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一号被保険者数</td> <td>168,624</td> <td>100.0%</td> <td>168,022</td> <td>100.0%</td> <td>▲ 602</td> <td>▲0.36%</td> </tr> <tr> <td>要支援1</td> <td>4,582</td> <td>2.7%</td> <td>4,548</td> <td>2.7%</td> <td>▲ 34</td> <td>▲0.74%</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>4,926</td> <td>2.9%</td> <td>5,094</td> <td>3.0%</td> <td>168</td> <td>3.41%</td> </tr> <tr> <td>要支援計</td> <td>9,508</td> <td>5.6%</td> <td>9,642</td> <td>5.7%</td> <td>134</td> <td>1.41%</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>5,696</td> <td>3.4%</td> <td>5,728</td> <td>3.4%</td> <td>32</td> <td>0.56%</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>7,490</td> <td>4.4%</td> <td>7,791</td> <td>4.6%</td> <td>301</td> <td>4.02%</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>5,834</td> <td>3.5%</td> <td>5,936</td> <td>3.5%</td> <td>102</td> <td>1.75%</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>5,421</td> <td>3.2%</td> <td>5,492</td> <td>3.3%</td> <td>71</td> <td>1.31%</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>3,855</td> <td>2.3%</td> <td>3,740</td> <td>2.2%</td> <td>▲ 115</td> <td>▲2.98%</td> </tr> <tr> <td>要介護計</td> <td>28,296</td> <td>16.8%</td> <td>28,687</td> <td>17.0%</td> <td>391</td> <td>1.38%</td> </tr> <tr> <td>要支援・要介護計</td> <td>37,804</td> <td>22.4%</td> <td>38,329</td> <td>22.7%</td> <td>525</td> <td>1.39%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 住所地特例制度（施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる制度）があるため、「65歳以上人口」とは一致しない。</p> <table border="1"> <tr> <td>要支援 1</td> <td>2.7%</td> </tr> <tr> <td>要支援 2</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>要介護 1</td> <td>3.4%</td> </tr> <tr> <td>要介護 2</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td>要介護 3</td> <td>3.5%</td> </tr> <tr> <td>要介護 4</td> <td>3.3%</td> </tr> <tr> <td>要介護 5</td> <td>2.2%</td> </tr> </table>		5年度末		6年度末		増減		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合	第一号被保険者数	168,624	100.0%	168,022	100.0%	▲ 602	▲0.36%	要支援1	4,582	2.7%	4,548	2.7%	▲ 34	▲0.74%	要支援2	4,926	2.9%	5,094	3.0%	168	3.41%	要支援計	9,508	5.6%	9,642	5.7%	134	1.41%	要介護1	5,696	3.4%	5,728	3.4%	32	0.56%	要介護2	7,490	4.4%	7,791	4.6%	301	4.02%	要介護3	5,834	3.5%	5,936	3.5%	102	1.75%	要介護4	5,421	3.2%	5,492	3.3%	71	1.31%	要介護5	3,855	2.3%	3,740	2.2%	▲ 115	▲2.98%	要介護計	28,296	16.8%	28,687	17.0%	391	1.38%	要支援・要介護計	37,804	22.4%	38,329	22.7%	525	1.39%	要支援 1	2.7%	要支援 2	3.0%	要介護 1	3.4%	要介護 2	4.6%	要介護 3	3.5%	要介護 4	3.3%	要介護 5	2.2%
	5年度末		6年度末		増減																																																																																																				
	人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	割合																																																																																																			
第一号被保険者数	168,624	100.0%	168,022	100.0%	▲ 602	▲0.36%																																																																																																			
要支援1	4,582	2.7%	4,548	2.7%	▲ 34	▲0.74%																																																																																																			
要支援2	4,926	2.9%	5,094	3.0%	168	3.41%																																																																																																			
要支援計	9,508	5.6%	9,642	5.7%	134	1.41%																																																																																																			
要介護1	5,696	3.4%	5,728	3.4%	32	0.56%																																																																																																			
要介護2	7,490	4.4%	7,791	4.6%	301	4.02%																																																																																																			
要介護3	5,834	3.5%	5,936	3.5%	102	1.75%																																																																																																			
要介護4	5,421	3.2%	5,492	3.3%	71	1.31%																																																																																																			
要介護5	3,855	2.3%	3,740	2.2%	▲ 115	▲2.98%																																																																																																			
要介護計	28,296	16.8%	28,687	17.0%	391	1.38%																																																																																																			
要支援・要介護計	37,804	22.4%	38,329	22.7%	525	1.39%																																																																																																			
要支援 1	2.7%																																																																																																								
要支援 2	3.0%																																																																																																								
要介護 1	3.4%																																																																																																								
要介護 2	4.6%																																																																																																								
要介護 3	3.5%																																																																																																								
要介護 4	3.3%																																																																																																								
要介護 5	2.2%																																																																																																								

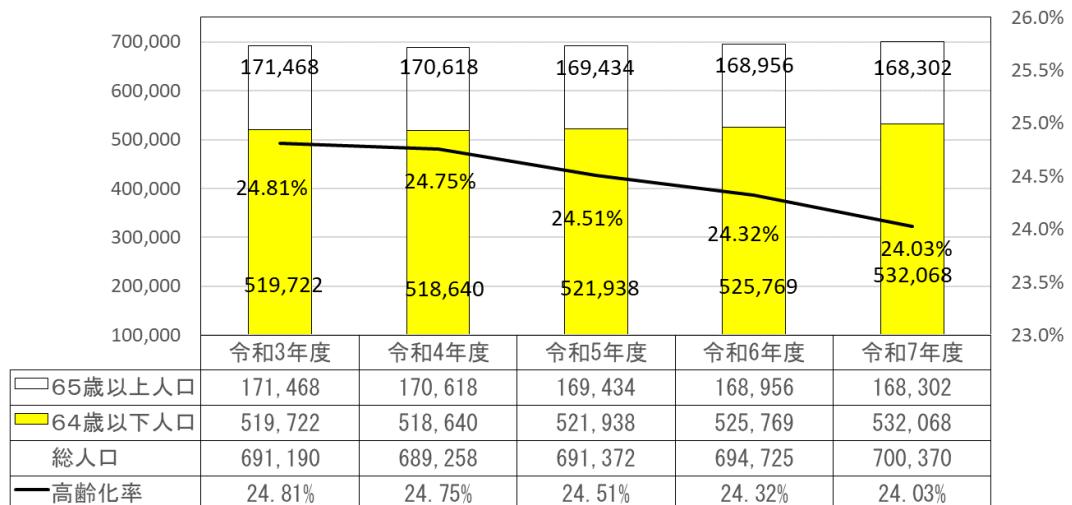
(2) 介護保険料収納率（現年分）は前年度と同率
99.1%（99.1%）
※ 6年度収納率、5年度収納率とも、令和7年5月31日現在

2 保険給付状況

(1) 介護サービス受給者数
32,673人（32,176人）前年度比497人増、1.5%増
(2) 保険給付費
62,320,389千円（59,801,195千円）
前年度比2,519,194千円増、約4.2%増
※ 主な増理由としては、特別養護老人ホームの利用額が伸びている。

《参考》【足立区の総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】

（各年4月1日現在）



※ 足立区の高齢化率（24.03%）は23区中で葛飾区と同率で一番高く、次いで、北区（23.62%）、板橋区（22.63%）となっている。

3 令和6年度の地域密着型サービスの指定及び廃止状況

サービス	指定	廃止	施設数 (令和7年3月31日現在)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	5
夜間対応型訪問介護	0	0	1
地域密着型通所介護	4	7	78
認知症対応型通所介護	0	0	25
小規模多機能型居宅介護	0	0	13
認知症対応型共同生活介護	0	0	36
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	5

4 今後の方針

- (1) 令和6年度実績をまとめた「あだちの介護保険」を9月に発行する。
- (2) 次期「高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定に向けて高齢者等実態調査および現計画の現状分析と評価を実施していく。

第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和7年7月22日

件 名	令和7年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について											
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課											
	<p>令和7年度地域密着型サービスの整備・運営事業者について、次のとおり公募する。</p> <p>※ 地域密着型サービスとは、住み慣れた地域で生活を続けられるように、地域の特性に応じた小規模な施設等で提供されるサービス。</p>											
内 容	<p>1 概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用地</th> <th>サービス種別</th> <th>募集 箇所数</th> <th>開設 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公有地</td> <td>以下①②を併設 ① 認知症高齢者グループホーム※1 ② 小規模多機能型居宅介護 ※2</td> <td>1</td> <td>令和 9年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 認知症高齢者グループホーム 認知症の高齢者が共同生活を営み、食事、入浴等の介護や機能訓練が受けられる施設</p> <p>※2 小規模多機能型居宅介護 小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスを柔軟に受けられる事業所</p>				用地	サービス種別	募集 箇所数	開設 年度	公有地	以下①②を併設 ① 認知症高齢者グループホーム※1 ② 小規模多機能型居宅介護 ※2	1	令和 9年度
用地	サービス種別	募集 箇所数	開設 年度									
公有地	以下①②を併設 ① 認知症高齢者グループホーム※1 ② 小規模多機能型居宅介護 ※2	1	令和 9年度									
	<p>2 公有地を活用した公募について</p> <p>(1) 用地主 国</p> <p>(2) 所在地 足立区六町1-1305-7外 (六町四丁目付近土地区画整理事業施行地区内)</p> <p>(3) 創出用地面積 土地1, 212m²</p> <p>(4) メリット 令和8年3月31日までに貸付相手を決定し国に通知した場合は、10年間の貸付料が2分の1減額となる。</p> <p>(5) 選定 区が運営事業者を公募により選定する。その後、選定した社会福祉法人と国が定期借地権契約を行う。</p> <p>(6) 運営 土地の貸付を受けた法人が、施設を建設、運営する。</p>											

3 今後のスケジュール（予定）

	日程
公募期間	令和7年7月～8月
審査	第一次 令和7年10月 第二次 令和7年11月
事業者決定	令和8年1月
施設開設	令和9年度

【位置図】



第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和7年7月22日

件 名	【元気応援ポイント事業】令和7年度ボランティア活動の見直しについて											
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課											
内 容	<p>コロナ禍が明けた令和5年度に、ボランティア活動の再始動に向けて行った【元気応援ポイント事業】を活用したキャンペーンが好評であった。</p> <p>また、キャンペーンは令和5年度の1年間限定であったため、ボランティア登録者から再開を望む声がある。</p> <p>キャンペーンの効果もあり着実にボランティア活動の実績が伸びているため、ボランティア活動の活性化策としてキャンペーンを実施する。</p> <p>1 元気応援ポイント事業とは 介護サービスを利用していない高齢者がボランティア活動を行った場合に、活動交付金を交付することで、高齢者の地域貢献を奨励・支援し、社会参加活動を通して介護予防を推進する事業。</p> <p>2 見直し内容 最大10,000ポイントから、最大15,000ポイントへ拡大する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>変更前</th> <th>変更後（令和7年度）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① ポイントの付与</td> <td>ボランティア活動を行うと、 1時間あたり 1スタンプ＝ 100ポイント＝ 100円。</td> <td> <p>【復活】新規・継続応援キャンペーン 新規登録した方、既にボランティア登録している方が、5スタンプ以上ボランティア活動を行うと、通常ポイントにプラス1,000ポイント。</p> <p>【復活】100スタンプ達成ボーナスポイントプレゼントキャンペーン 100スタンプ達成者は、新規・継続応援キャンペーンの1,000ポイントに加え、さらにプラス1,000ポイント。</p> </td> </tr> <tr> <td>② 活動交付金の年度の上限</td> <td>100スタンプ＝ 上限10,000円。</td> <td>【新規】限界突破キャンペーン これまで最大で10,000ポイントだったものを、最大13,000ポイントに変更。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 最大ポイント：令和5年度12,000ポイント 令和6年度10,000ポイント</p>			項目	変更前	変更後（令和7年度）	① ポイントの付与	ボランティア活動を行うと、 1時間あたり 1スタンプ＝ 100ポイント＝ 100円。	<p>【復活】新規・継続応援キャンペーン 新規登録した方、既にボランティア登録している方が、5スタンプ以上ボランティア活動を行うと、通常ポイントにプラス1,000ポイント。</p> <p>【復活】100スタンプ達成ボーナスポイントプレゼントキャンペーン 100スタンプ達成者は、新規・継続応援キャンペーンの1,000ポイントに加え、さらにプラス1,000ポイント。</p>	② 活動交付金の年度の上限	100スタンプ＝ 上限10,000円。	【新規】限界突破キャンペーン これまで最大で10,000ポイントだったものを、最大13,000ポイントに変更。
項目	変更前	変更後（令和7年度）										
① ポイントの付与	ボランティア活動を行うと、 1時間あたり 1スタンプ＝ 100ポイント＝ 100円。	<p>【復活】新規・継続応援キャンペーン 新規登録した方、既にボランティア登録している方が、5スタンプ以上ボランティア活動を行うと、通常ポイントにプラス1,000ポイント。</p> <p>【復活】100スタンプ達成ボーナスポイントプレゼントキャンペーン 100スタンプ達成者は、新規・継続応援キャンペーンの1,000ポイントに加え、さらにプラス1,000ポイント。</p>										
② 活動交付金の年度の上限	100スタンプ＝ 上限10,000円。	【新規】限界突破キャンペーン これまで最大で10,000ポイントだったものを、最大13,000ポイントに変更。										

3 実施期間

令和7年8月1日から令和8年7月31日

令和8年8月1日以降は、最大15,000ポイントを継続することで、ボランティアのモチベーションアップと登録者増を図っていく。

4 所要額

令和7年度予算（活動交付金分10,000千円）の範囲内で実施する。

《参考》交付金実績など

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録者数	2,683名	2,677名	2,699名	2,776名
交付人数	413名	451名	571名	733名
決算額	1,987,300円	2,222,100円	3,248,000円	5,265,500円
受入施設数	378か所	382か所	378か所	395か所

5 今後の方針

- (1) 【元気応援ポイント事業】のキャンペーンについては、あだち広報やホームページなどで周知を行うとともに、毎年11月に開催している介護従事者永年勤続褒賞及び元気応援ポイント事業活動褒賞式やあだち区民まつり「A-Festa」などでも周知を行っていく。
- (2) キャンペーン実施のため、「元気応援ポイント事業実施要綱」の改正を行う。

第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和7年7月22日

件 名	足立区障がい福祉関連計画の策定スケジュールについて																																													
所管部課	福祉部 障がい福祉課 衛生部 中央本町地域・保健総合支援課																																													
	<p>障害福祉計画、障害児福祉計画は障害者総合支援法及び児童福祉法により、障害福祉サービス等の提供体制の確保等を目的として、3年を一期として策定することが義務付けられている。については、各福祉計画の策定を以下のとおり進める。</p> <p>なお、障害者基本法に基づく障害者計画は、障がい者の自立や社会参加などの支援策を総合的・計画的に推進することで共生社会の実現につなげるものであり、足立区は6年を一期として策定している。</p>																																													
内 容	<p>1 策定する計画と計画年次、根拠法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R 6</th><th>R 7</th><th>R 8</th><th>R9</th><th>R10</th><th>R11</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害者計画 (障害者基本法)</td><td colspan="6">足立区障がい者計画 ～あだちノーマライゼーション推進プランIV～</td></tr> <tr> <td>障害福祉計画 (障害者総合支援法)</td><td colspan="2">足立区第7期 障がい福祉計画</td><td colspan="4">足立区第8期 障がい福祉計画</td></tr> <tr> <td>障害児福祉計画 (児童福祉法)</td><td colspan="2">足立区第3期 障がい児福祉計画</td><td colspan="4">足立区第4期 障がい児福祉計画</td></tr> </tbody> </table> <p>2 計画策定手順および主なスケジュール（予定）</p> <p>(1) 事業者の専門性、豊富な経験により創意工夫を活かした質の高い計画を策定するため、プロポーザル方式を採用し、事業者を公募する。</p> <p>(2) 計画の策定にあたっては、厚生委員会、足立区地域保健福祉推進協議会及び足立区地域自立支援協議会に諮る等、様々な関係者からの意見聴取に努めていく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 月</th><th>内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和7年 4月</td><td>第1回プロポーザル選定委員会 実施手続の決定・スケジュール確認</td></tr> <tr> <td>令和7年 6月</td><td>第2回プロポーザル選定委員会 提案書提出事業者の選定</td></tr> <tr> <td>令和7年 8月</td><td>第3回プロポーザル選定委員会 提案書の特定</td></tr> <tr> <td>令和7年 10～11月</td><td>実態調査の内容検討</td></tr> <tr> <td>令和8年 1月</td><td>実態調査の実施</td></tr> </tbody> </table>							R 6	R 7	R 8	R9	R10	R11	障害者計画 (障害者基本法)	足立区障がい者計画 ～あだちノーマライゼーション推進プランIV～						障害福祉計画 (障害者総合支援法)	足立区第7期 障がい福祉計画		足立区第8期 障がい福祉計画				障害児福祉計画 (児童福祉法)	足立区第3期 障がい児福祉計画		足立区第4期 障がい児福祉計画				年 月	内 容	令和7年 4月	第1回プロポーザル選定委員会 実施手続の決定・スケジュール確認	令和7年 6月	第2回プロポーザル選定委員会 提案書提出事業者の選定	令和7年 8月	第3回プロポーザル選定委員会 提案書の特定	令和7年 10～11月	実態調査の内容検討	令和8年 1月	実態調査の実施
	R 6	R 7	R 8	R9	R10	R11																																								
障害者計画 (障害者基本法)	足立区障がい者計画 ～あだちノーマライゼーション推進プランIV～																																													
障害福祉計画 (障害者総合支援法)	足立区第7期 障がい福祉計画		足立区第8期 障がい福祉計画																																											
障害児福祉計画 (児童福祉法)	足立区第3期 障がい児福祉計画		足立区第4期 障がい児福祉計画																																											
年 月	内 容																																													
令和7年 4月	第1回プロポーザル選定委員会 実施手続の決定・スケジュール確認																																													
令和7年 6月	第2回プロポーザル選定委員会 提案書提出事業者の選定																																													
令和7年 8月	第3回プロポーザル選定委員会 提案書の特定																																													
令和7年 10～11月	実態調査の内容検討																																													
令和8年 1月	実態調査の実施																																													

年 月	内 容
令和 8 年 3 月	調査報告書の作成
令和 8 年 6 月	厚生委員会報告（実態調査結果報告）
令和 8 年 7～ 9 月	調査結果を踏まえた第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画の素案の検討
令和 8 年 10 月	第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画の素案の作成 厚生委員会報告（素案の報告）
令和 8 年 11 月	パブリックコメント
令和 8 年 12 月	関係団体ヒアリングの実施
令和 9 年 3 月	厚生委員会報告（計画案の報告） 第 8 期障がい福祉計画・第 4 期障がい児福祉計画策定

3 次期計画の基礎資料とするため令和 7 年度に実施する調査（案）

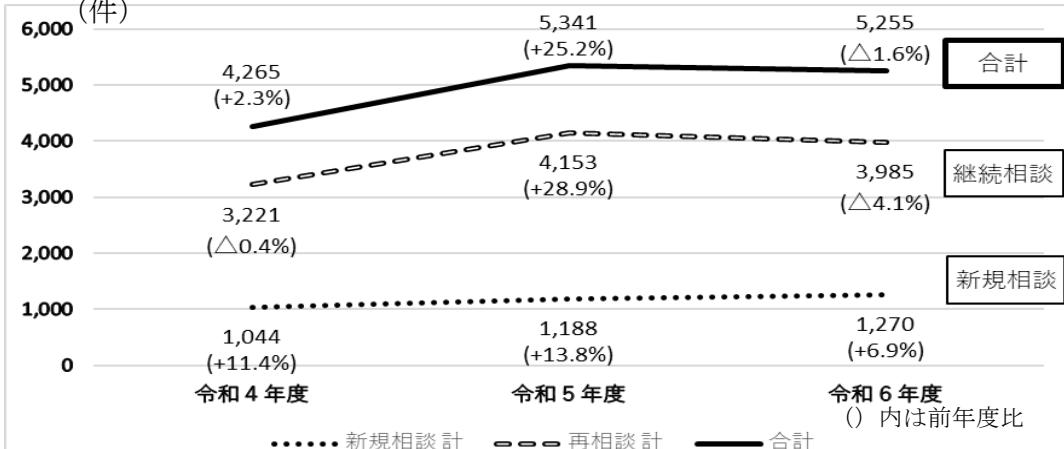
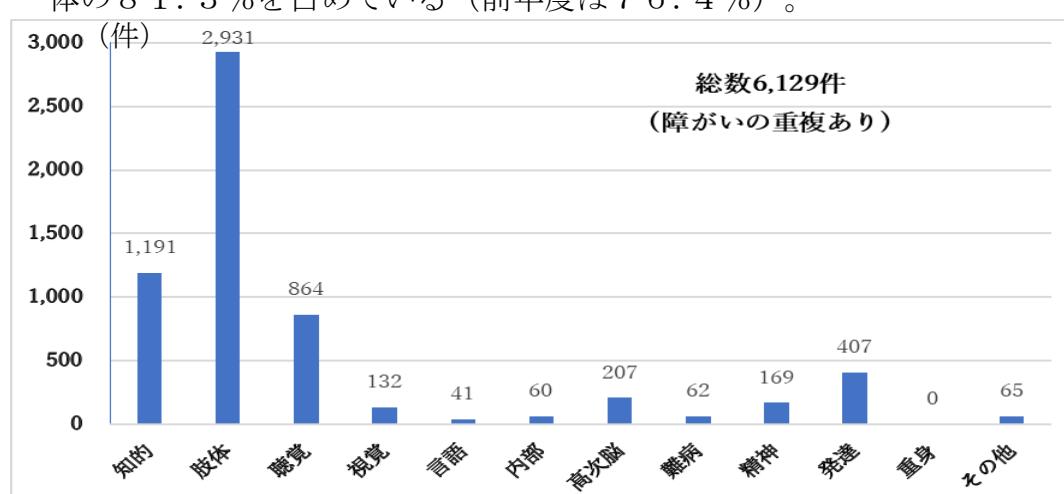
調査対象	調査予定数等
障がい者	区内に在住する、障がいに関する手帳等を持つ 18 歳以上の方 2,600 件 ※ 障がい種別を考慮して無作為抽出 ※ 郵送調査
障がい児	区内に在住する、障がいに関する手帳等を持つ 18 歳未満の方およびその保護者 400 件 ※ 障がい種別を考慮して無作為抽出 ※ 郵送調査
事業者	区内の障がい福祉サービス等事業者 全事業所 ※ インターネット調査

4 今後の方針

- (1) 実態調査については、障がい者が回答しやすいような工夫（音声読み上げコードの添付、ルビ、文字の見やすさの配慮等）を行う。
- (2) 障がい者・障がい児の調査については、インターネット調査の併用可否について障がい者団体の意見も聞きながら検討する。

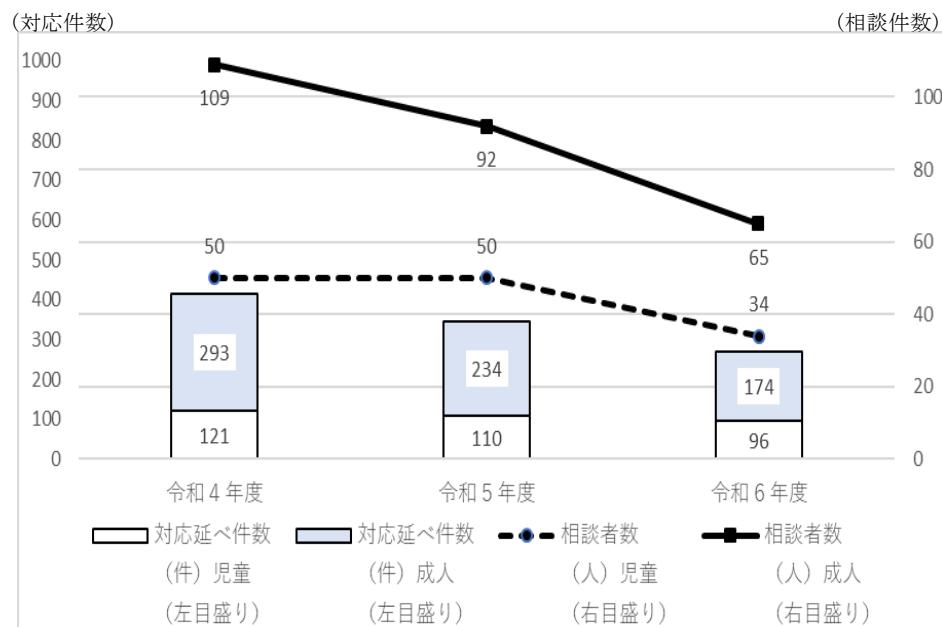
第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和7年7月22日

件 名	令和6年度障がい福祉センター相談事業の実績について																																										
所管部課	福祉部 障がい福祉センター																																										
内 容	<p>障がい福祉センターあしすとにおける相談支援は以下の2点を行っている。</p> <p>① 自立生活支援室 障がい者（児）の自立した生活を支援するための各種相談 ② 雇用支援室 ハローワークと連携して就労に向けた就職準備支援や就職後の職場定着支援等の相談</p> <p>令和6年度における相談支援の実績がまとまったので、次のとおり報告する。</p> <p>1 自立生活支援室</p> <p>障がい者の自立した生活を支援するため、様々な相談に対応している。</p> <p>(1) 障がい者に対する総合相談</p> <p>ア 相談件数</p> <p>新規相談件数は増加傾向にあるものの継続相談は微減となっており、相談件数全体は微減となっている。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規相談</th> <th>再相談</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>1,044 (+11.4%)</td> <td>3,221 (△0.4%)</td> <td>4,265 (+2.3%)</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>1,188 (+13.8%)</td> <td>4,153 (+28.9%)</td> <td>5,341 (+25.2%)</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>1,270 (+6.9%)</td> <td>3,985 (△4.1%)</td> <td>5,255 (△1.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 相談者の障がい種別</p> <p>相談における主な障がい種別は、肢体不自由、知的、聴覚の3つで、相談全体の81.3%を占めている（前年度は76.4%）。</p>  <table border="1"> <thead> <tr> <th>障がい種別</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知的</td> <td>1,191</td> </tr> <tr> <td>肢体</td> <td>2,931</td> </tr> <tr> <td>聴覚</td> <td>864</td> </tr> <tr> <td>視覚</td> <td>132</td> </tr> <tr> <td>言語</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>内部</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>高次脳</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>難病</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>精神</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>発達</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>重複</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table>	年度	新規相談	再相談	合計	令和4年度	1,044 (+11.4%)	3,221 (△0.4%)	4,265 (+2.3%)	令和5年度	1,188 (+13.8%)	4,153 (+28.9%)	5,341 (+25.2%)	令和6年度	1,270 (+6.9%)	3,985 (△4.1%)	5,255 (△1.6%)	障がい種別	件数	知的	1,191	肢体	2,931	聴覚	864	視覚	132	言語	41	内部	60	高次脳	207	難病	62	精神	169	発達	407	重複	0	その他	65
年度	新規相談	再相談	合計																																								
令和4年度	1,044 (+11.4%)	3,221 (△0.4%)	4,265 (+2.3%)																																								
令和5年度	1,188 (+13.8%)	4,153 (+28.9%)	5,341 (+25.2%)																																								
令和6年度	1,270 (+6.9%)	3,985 (△4.1%)	5,255 (△1.6%)																																								
障がい種別	件数																																										
知的	1,191																																										
肢体	2,931																																										
聴覚	864																																										
視覚	132																																										
言語	41																																										
内部	60																																										
高次脳	207																																										
難病	62																																										
精神	169																																										
発達	407																																										
重複	0																																										
その他	65																																										

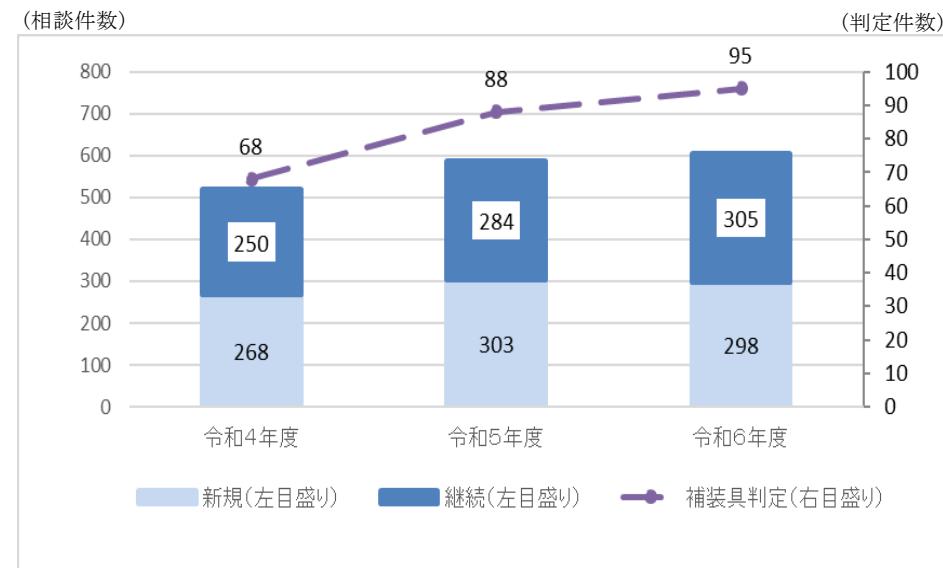
(2) 障害者総合支援法に基づく計画相談

障がい福祉センターに通所する障がい者（児）を中心に必要なサービス等の利用計画を本人や保護者の意向に基づいて作成している。通所終了者の計画相談を民間の相談支援事業者に引き継ぐなどしているため減少傾向にある。



(3) 補装具の相談・判定

補装具にかかる個別の一般的な相談（既に装用している方からの相談も含む）及び判定は、微増傾向にある。

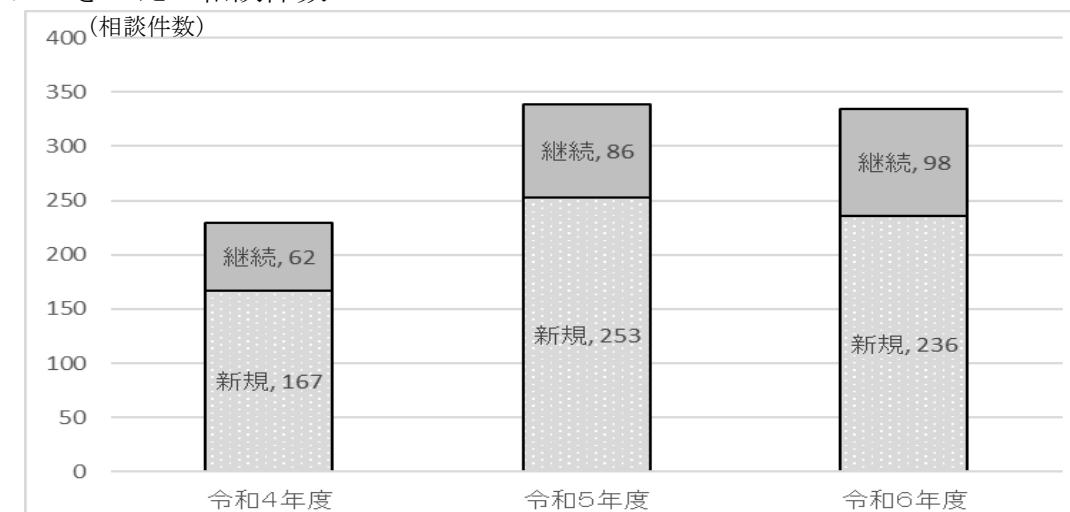


※ 補装具判定は、本来は東京都の事業だが、足立区では区民の利便性向上の理由から区指定医の協力を得て、月2回の書類判定を実施している。

(4) きこえの相談

毎週月から金曜日、言語聴覚士による、きこえに関する専門的な相談（聴力検査での聴力判定、補聴器のフィッティングなど）を実施している。令和5年度から、高齢者補聴器購入費用助成事業の拡充とともに、地域包括支援センター等で出張きこえの相談を開始したことにより相談件数が増加傾向にある。

ア きこえの相談件数

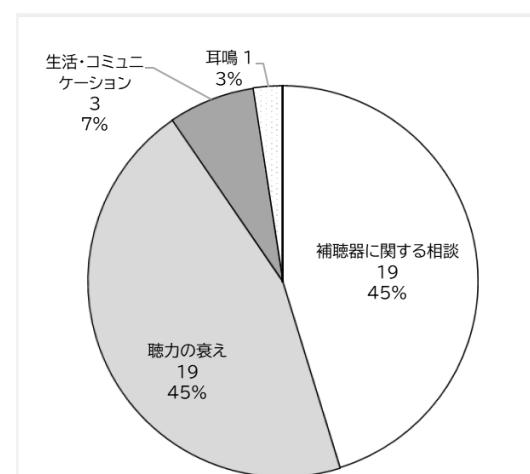
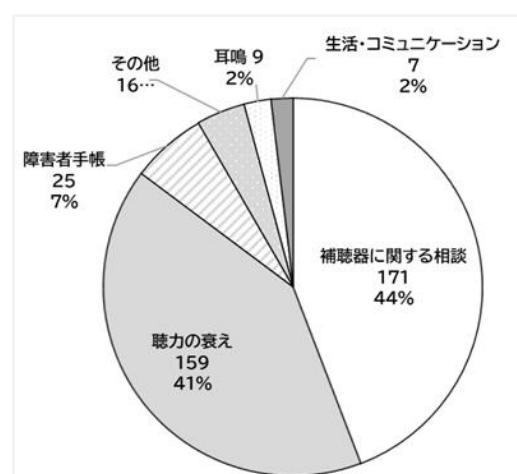


※ 継続相談では高齢者補聴器購入費用助成制度の説明や、補聴器の試聴体験や装用助言等を行っている。

イ 新規相談（236人）の内容内訳

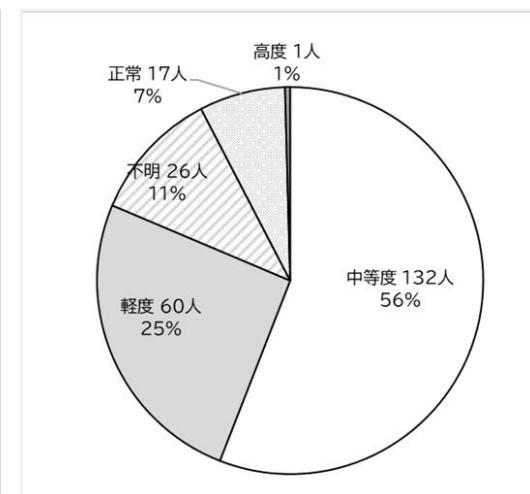
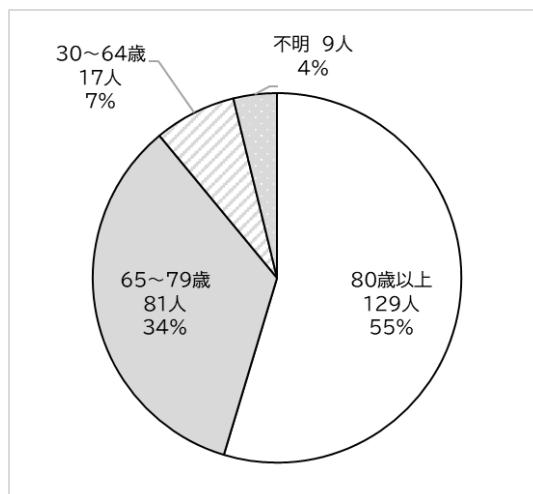
新規相談では補聴器に関する相談と聴力の衰えの相談が8割を越える。

①障がい福祉センターでの相談内容



ウ 年齢別内訳と聴力検査の結果（新規相談236人）

出張きこえの相談を含め、65歳以上が、年齢不明者9人を除く全体の92.5%（210人）を占めており、加齢による難聴相談が多い。



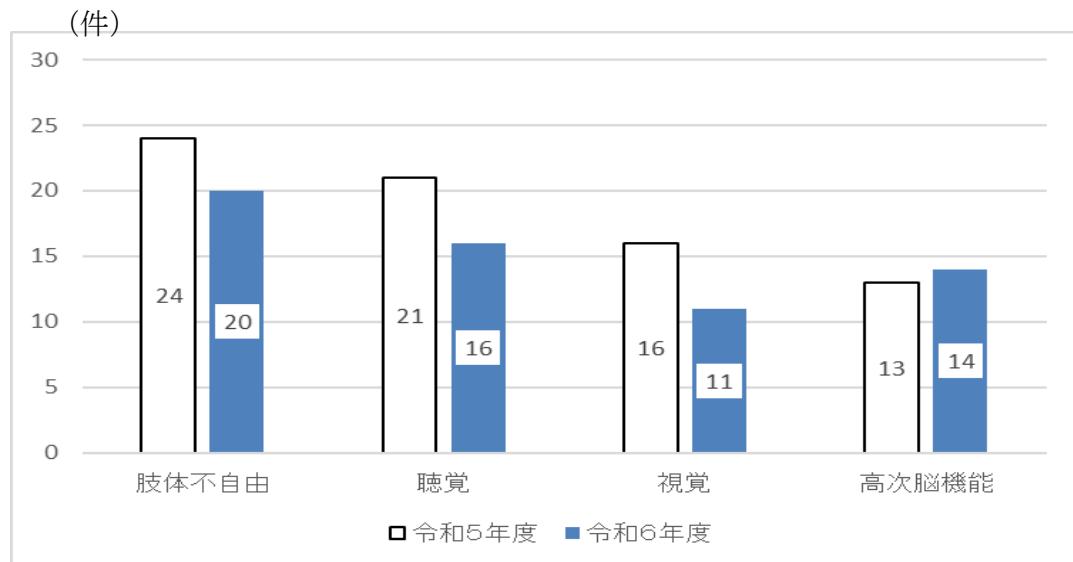
(参考) 聴力における状態の判断基準および制度との関係等

状態	聴力レベル	状況または制度との関係(詳細な判断基準あり)
正常	25 dB 未満	
軽度	25～40 dB 未満	小声やうるさい場所は聞き取りにくい状況
中等度	40～70 dB 未満	高齢者補聴器購入費用助成事業対象者
高度	70～90 dB 未満	① 身体障害者手帳 3, 4, 6 級該当 (聴力のみでの 1 級、5 級の判定基準はない) ② 補聴器支給対象者
重度	90 dB 以上	① 身体障害者手帳 2 級該当 ② 補聴器支給対象者

- ① 身体障害者手帳の取得・等級変更により、補装具として補聴器の支給対象となる可能性がある方 ⇒ 17 人
(6 級相当 2 人、語音明瞭度 4 級相当 14 人、4 級相当 1 人)
- ② 身体障害者手帳の非該当者であるが、高齢者補聴器購入費用助成制度の該当可能性がある方 ⇒ 100 人
- ③ 相談者の 56 % は中等度以上の難聴者であり、補聴器の使用の検討が望ましいレベル
※ 出張きこえの相談での簡易測定値を含む

(5) ピアサポート相談

同じ障がいがある相談員が、自らの経験を活かした助言、共感などをしながら支援するピアサポート相談を障がいごとにそれぞれ月 1 回程度実施している。相談件数は令和 5 年度に比べ微減となっている。

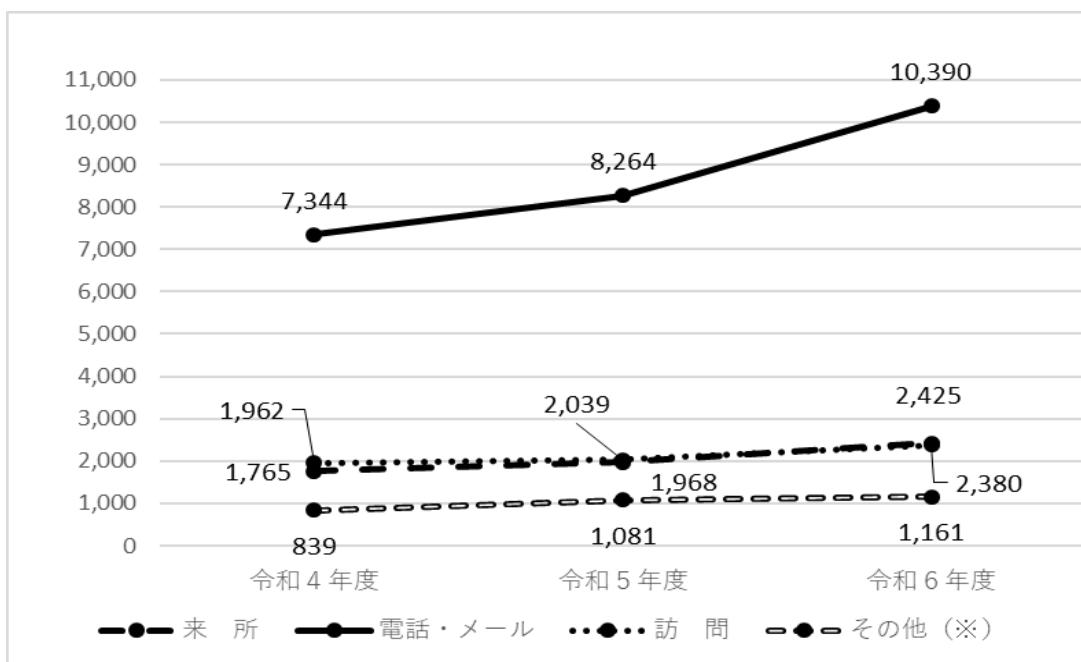


2 雇用支援室

障がい者の就労に向け、ハローワークと連携して就職準備支援および就職後の職場定着支援を実施した。

(1) 方法別相談対応件数の推移

令和6年度は、全ての相談方法において対応件数が大幅に増加している。



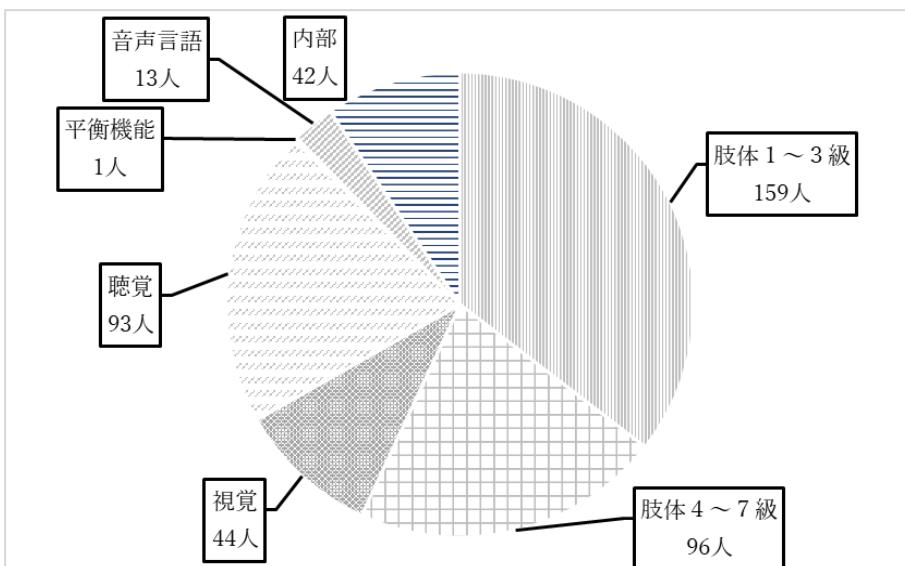
※ その他は、支援計画作成、支援方針会議、行政機関・支援機関との連携会議等の件数

(2) 利用者（登録者）の障がい種別の状況

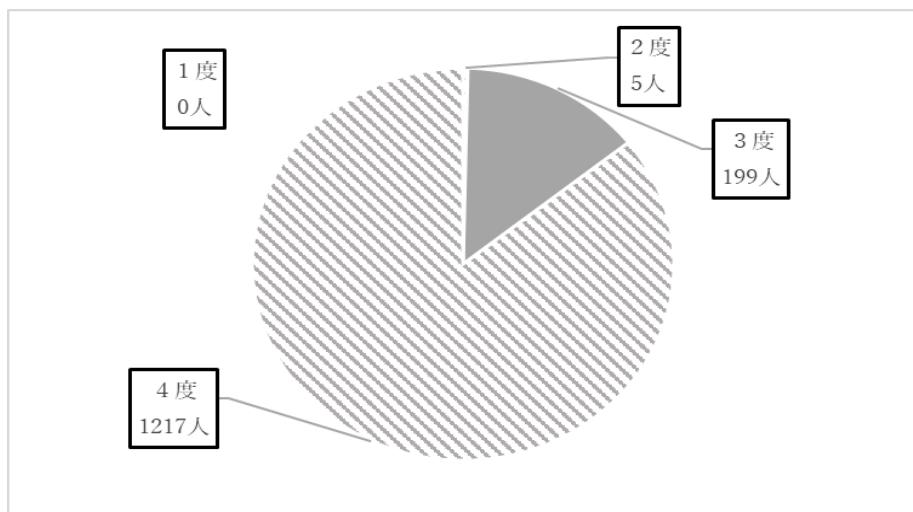
令和6年度末で2,552人が登録（重複障がいを含め延べ2,724人）している。身体障がいでは肢体不自由の方が、知的、精神障がいでは比較的軽度の方が多く登録している。

ア 身体障がいの方 437人（延べ448人）

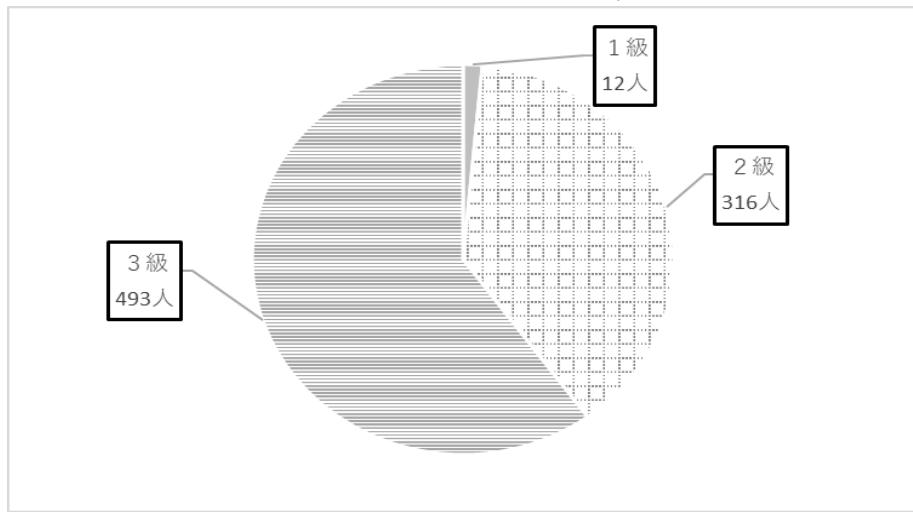
肢体不自由と聴覚の方で全体の77.7%を占めている。



イ 知的障がいの方 1,421人
知的4度の方が全体の85.6%を占めている。



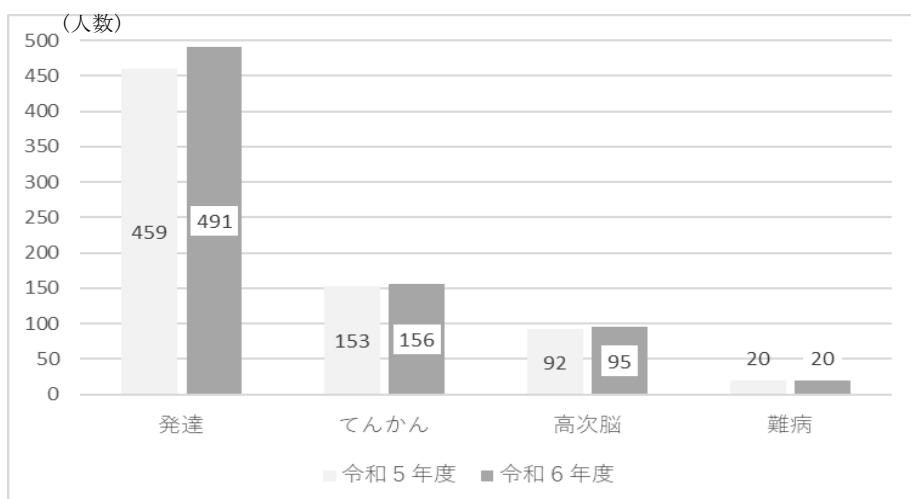
ウ 精神障がいの方 821人
3級の方が全体の60.0%を占めている。



エ 手帳を取得していない方 32人 (手帳申請中など、延べ34人)

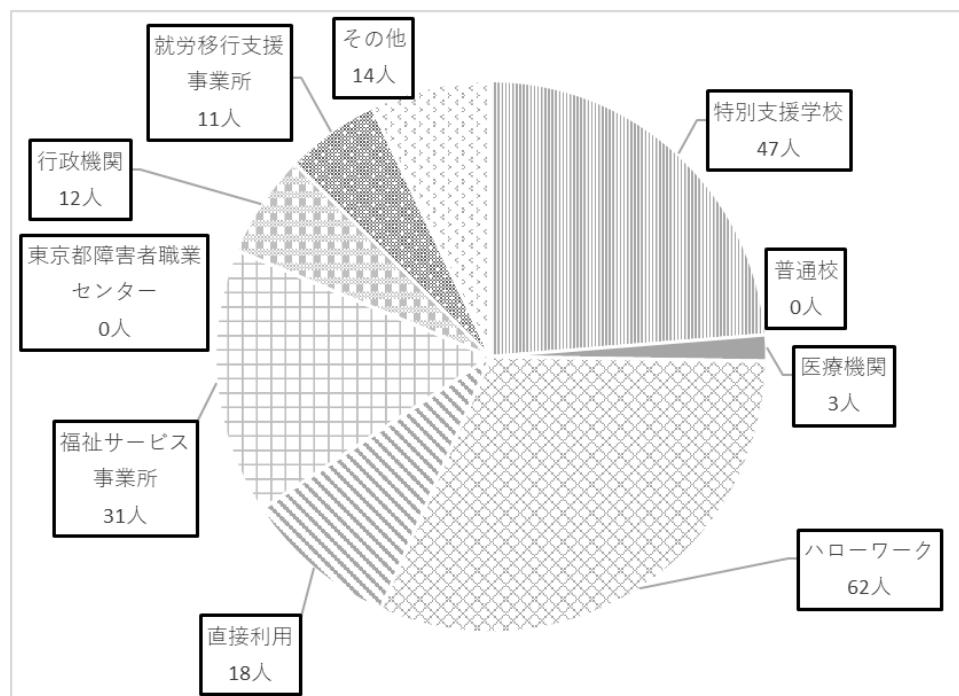
(3) 発達障がいの方等 728人 (重複障がいの方を含め延べ762人)

(2) の登録者のうち発達障がい、てんかん、高次脳機能障がい、難病の方の人数を前年度と比較すると発達障がいの方に増加傾向がみられる。



(4) 新規登録者（198人）の登録につながった経緯

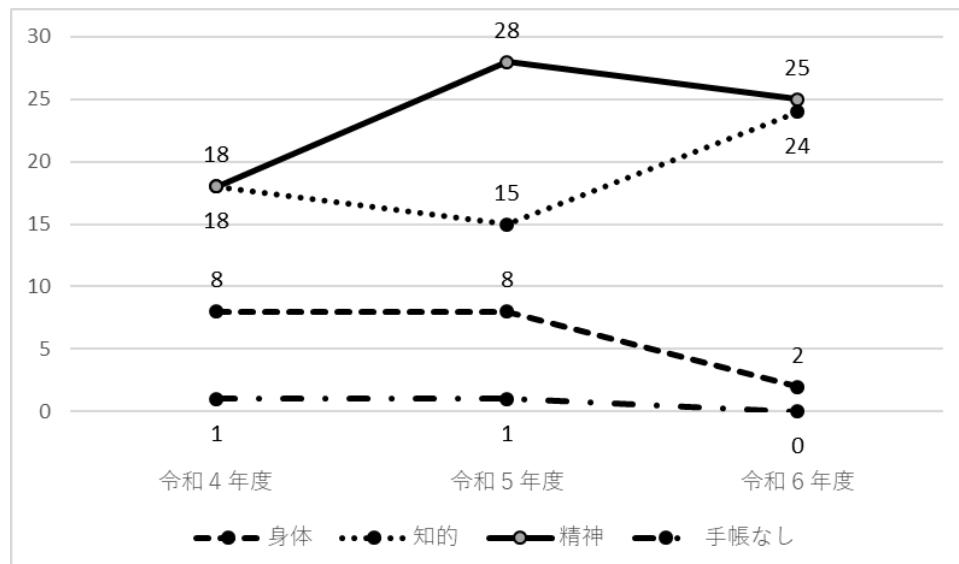
ハローワークからの紹介が年々増加している。続いて、特別支援学校、福祉サービス事業所からの紹介で新規登録に至っている。



(5) 一般企業に新規就職した方の状況（令和6年度51人）

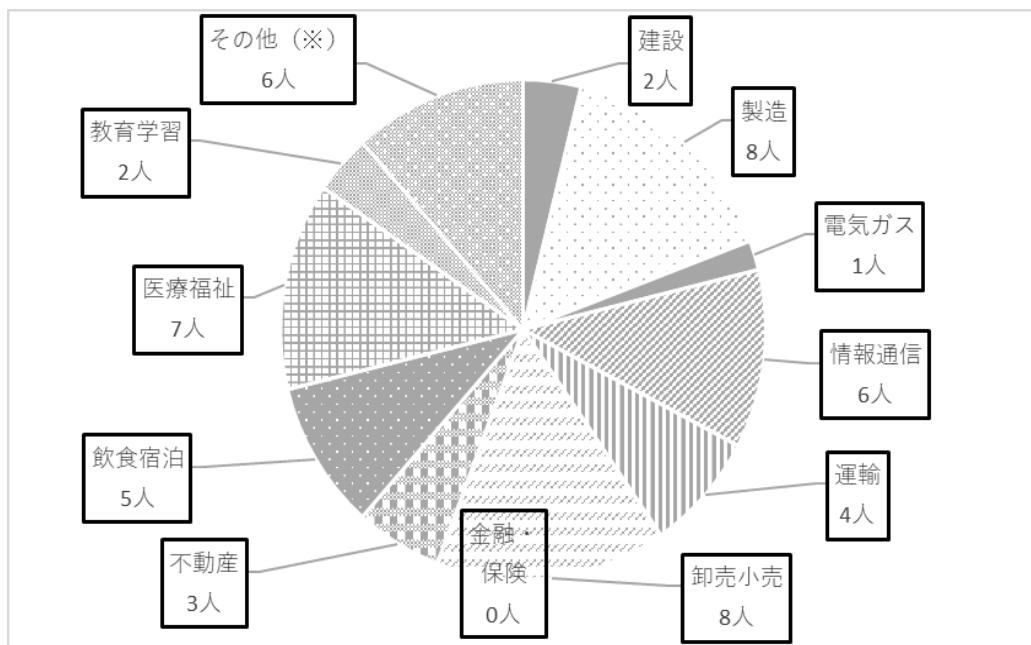
ア 新規就職者（51人）の障がい別の状況

昨年度同様の新規就職者数であり、知的障がい者の増加数が大きい。
(人数)



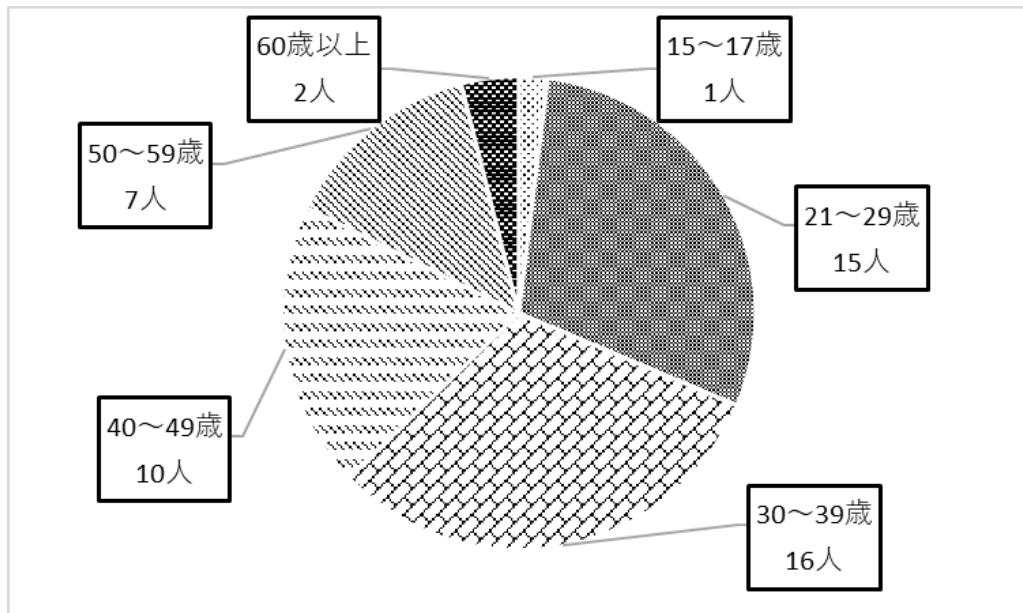
※ 就労継続支援事業A型に就職した人数を除く。

イ 新規就職者（51人）の就職先の業種内訳
就職先の業種は例年同様、多岐にわたっている。



※ その他は、公務3人、サービス業2人、人材派遣1となっている。
※ 1人が2回就職しているため、総数は52人となっている。

ウ 新規就職者（51人）の年代別内訳
20代から40代で全体の80.4%を占めている。



3 今後の方針

- (1) 今後も利用者本人に寄り添った相談支援を実践し、障がい福祉に関する総合的な窓口として、職員の面接技術および専門知識の習熟にむけた研修参加や外部講師セミナーの開催によって資質向上に努めていく。
- (2) 就労支援においては本人の適性等を十分に把握した上で採用につなげ、さらに企業側とも綿密に連携しながら職場定着を図っていく。

第1回「介護保険・障がい福祉専門部会」

令和7年7月22日

件 名	孤立ゼロプロジェクト推進活動の実施状況について																															
所管部課	地域のちから推進部 絆づくり担当部長付絆づくり担当課																															
内 容	<p>1 令和6年度の総括</p> <p>(1) 高齢者実態調査（項目番2） 各町会・自治会への実施呼びかけにより、調査世帯数がコロナ禍前の水準に近づいた。</p> <p>(2) わがまちの孤立ゼロプロジェクト（項目番3） 高齢者実態調査の結果報告会等の機会を捉えた勧奨により、18団体の登録増加となった。（令和5年度110団体、令和6年度128団体）</p> <p>(3) 絆のあんしん協力員（項目番4（1）） 新規登録者122名、辞退者55名で、総数は1,211名となった。</p> <p>(4) 絆のあんしん協力機関（項目番4（2）） 地域包括支援センター（以下「ホウカツ」という。）の積極的な声かけ等により、新規登録が75団体あり、総数は1,109団体となった。</p> <p>(5) 熱中症対策啓発 エアコンの使用を促すため温湿度計を約350個、うちわを約10,000本配布した。</p> <p>2 高齢者実態調査実施状況</p> <p>町会・自治会による訪問調査で、孤立のおそれのある高齢者に気づき、関係機関や必要な行政サービスにつなげている。</p> <p>(1) 令和6年度町会・自治会実施数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査実施団体</th> <th>調査世帯合計（人数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48団体</td> <td>4,170世帯（5,259人）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 年度ごとの推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>世帯</th> <th>団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年度末</td> <td>4,932世帯</td> <td>117団体</td> </tr> <tr> <td>H30年度末</td> <td>3,343世帯</td> <td>102団体</td> </tr> <tr> <td>R1年度末</td> <td>2,585世帯</td> <td>80団体</td> </tr> <tr> <td>R2年度末</td> <td>0世帯</td> <td>0団体</td> </tr> <tr> <td>R3年度末</td> <td>344世帯</td> <td>11団体</td> </tr> <tr> <td>R4年度末</td> <td>1,414世帯</td> <td>24団体</td> </tr> <tr> <td>R5年度末</td> <td>2,260世帯</td> <td>36団体</td> </tr> <tr> <td>R6年度末</td> <td>4,170世帯</td> <td>48団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>新型コロナウイルス感染症による行動制限等により令和2年2月から令和3年9月まで実施を見送った</p>	調査実施団体	調査世帯合計（人数）	48団体	4,170世帯（5,259人）	年度	世帯	団体	H29年度末	4,932世帯	117団体	H30年度末	3,343世帯	102団体	R1年度末	2,585世帯	80団体	R2年度末	0世帯	0団体	R3年度末	344世帯	11団体	R4年度末	1,414世帯	24団体	R5年度末	2,260世帯	36団体	R6年度末	4,170世帯	48団体
調査実施団体	調査世帯合計（人数）																															
48団体	4,170世帯（5,259人）																															
年度	世帯	団体																														
H29年度末	4,932世帯	117団体																														
H30年度末	3,343世帯	102団体																														
R1年度末	2,585世帯	80団体																														
R2年度末	0世帯	0団体																														
R3年度末	344世帯	11団体																														
R4年度末	1,414世帯	24団体																														
R5年度末	2,260世帯	36団体																														
R6年度末	4,170世帯	48団体																														

(3) 実施回数別団体数

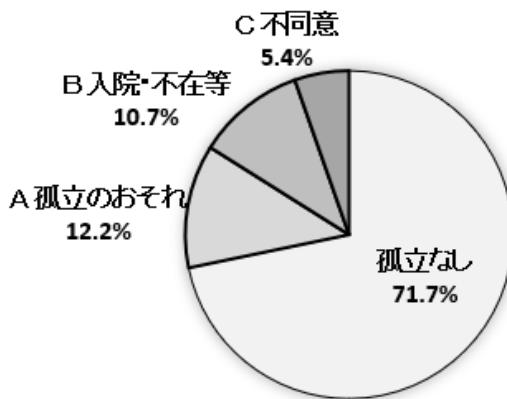
実施回数	1	2	3	4	5	6	13	18	計
団体数	68	240	98	21	18	2	1	1	449
割合 (%)	15.1	53.5	21.9	4.7	4.0	0.4	0.2	0.2	100

(資料 10-1 「孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧」参照)

(4) 調査結果の内訳【令和7年3月までの累計】

調査世帯合計：56,074世帯 (69,043人)				
孤立なし	A 孤立のおそれ	B 入院・不在等	C 不同意	小計
40,236世帯 (50,463人) 71.7%	6,828世帯 (8,517人) 12.2%	5,998世帯 (6,399人) 10.7%	3,012世帯 (3,664人) 5.4%	15,838世帯 (18,580人) 28.3%

70歳以上単身世帯：42,992世帯 75歳以上の世帯：13,082世帯



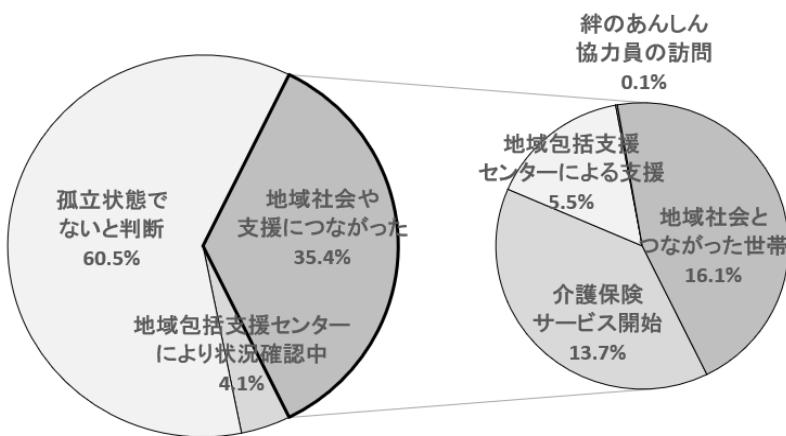
(5) ホウカツによる再訪問と成果

町会・自治会の調査によって孤立のおそれがある世帯、不在や拒否により調査できなかった世帯を、ホウカツの職員が根気強く訪問している。

事業開始以来、56,074世帯を調査し、その約10%に当たる5,615世帯が必要なサービスや地域社会につながった。

町会・自治会 による調査	孤立状態で ないと判断	ホウカツによる再訪問の成果					ホウカツ により 状況確認中
		紳のまんしん 協力員の訪問	ホウカツ による支援	介護保険 サービス 開始	地域社会と つながった	小計	
A 孤立のおそれ 6,828	4,066 (59.5%)	3 (0.1%)	233 (3.4%)	1,201 (17.6%)	1,098 (16.1%)	2,535 (37.2%)	227 (3.3%)
B 入院・不在 等 5,998	3,891 (64.8%)	7 (0.1%)	365 (6.1%)	612 (10.2%)	832 (13.9%)	1,816 (30.3%)	291 (4.9%)
C 不同意 3,012	1,615 (53.6%)	1 (0.1%)	278 (9.2%)	363 (12.1%)	622 (20.6%)	1,264 (42.0%)	133 (4.4%)
合計 (A+B+C) 15,838	9,572 (60.5%)	11 (0.1%)	876 (5.5%)	2,176 (13.7%)	2,552 (16.1%)	5,615 (35.4%)	651 (4.1%)

単位：世帯



3 わがまちの孤立ゼロプロジェクト実施状況

日常的に見守りや声かけを行う町会・自治会等に、区が見守り応援グッズを提供し、自主的な見守り活動を支援している。

(1) 実施団体数【令和7年3月末日現在】

実施団体	① 集合住宅のみの 町会・自治会	② ①以外の 町会・自治 会	マンション 管理組合
128団体	65団体	60団体	3団体

※ 令和6年度 新規実施：18団体 辞退：0団体

(2) 実施内容

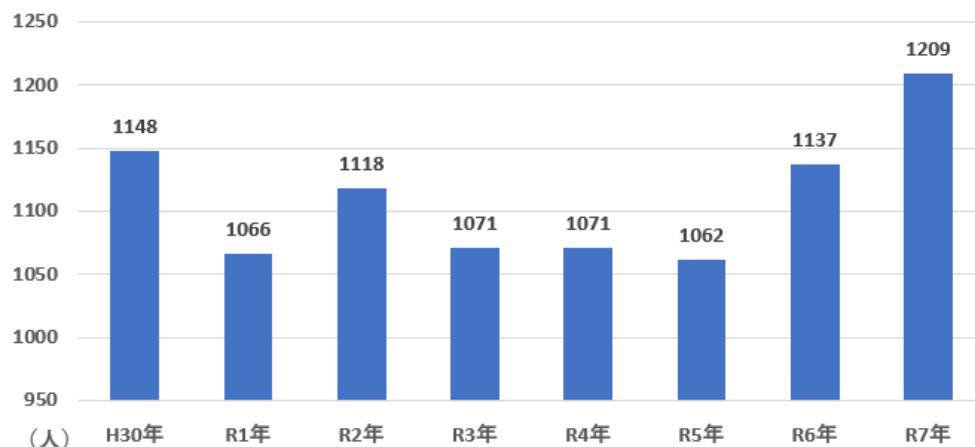
声かけ・見守り		居場所づくり	
戸別訪問（行事参加促進など）	38団体	サロン活動	27団体
敬老祝い訪問	77団体	お茶飲み会	20団体
見守りパトロール	26団体	グラウンドゴルフ	7団体
その他 (集金時の見守り訪問など)	147団体	その他サロン活動	51団体

※ 団体により複数の活動を行っているため重複あり

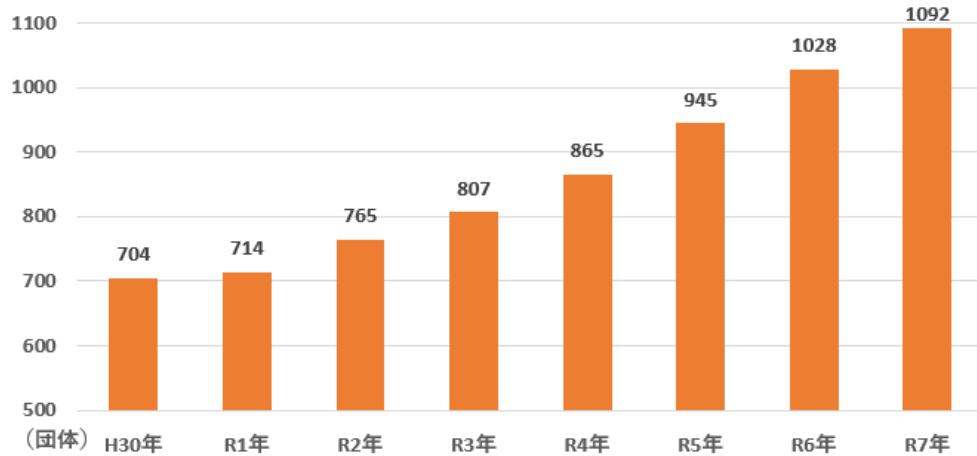
4 絆のあんしんネットワーク

(1) 絆のあんしん協力員（※）登録者数（各年1月1日現在）

※ 高齢者の見守りや声かけをしていただくボランティア



(2) 紵のあんしん協力機関 (※) 登録団体数 (各年1月1日現在)
※ 日常業務や活動の中で高齢者の見守りや声かけをしていただく事業所や団体



5 今後の方針

(1) 熱中症やヒートショック予防の啓発

- ア 夏と冬に高齢者の孤立死が増加している事実を広く周知するため、夏季と冬季に「絆づくり通信」を発行し、熱中症とヒートショックの予防を呼びかける。
- イ 夏にホウカツが高齢者宅を訪問した際、適切なエアコン使用を促すため、温・湿度計を配付する。
- ウ 夏に見守りパトロールや訪問を実施する町会・自治会や絆のあんしん協力員に対し、暑さ対策グッズ（ネッククールリング）を配付する。
- エ ホウカツの訪問時等にヒートショック予防を啓発するメッセージ入りのタオルを配付する。

(2) 若年層の参加推進

地域における声かけ、見守り活動等を安定的に継続できるよう支援するため、大学生や高校生等も含めた若年層の参加を呼びかけていく。

(3) 孤立ゼロプロジェクト事業のさらなる周知強化

毎年11月を「絆づくり強化月間」とし、絆のあんしん協力機関や区内事業所等に協力を得て、ポスター、ステッカー、卓上ミニのぼりの掲出等により幅広い世代に広く事業を周知する。

解散済みの町会・自治会を除く

区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況(令和7年3月末)					わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト (実施...)注10
		直近調査年度 (年度)	調査回数 (回)	調査世帯数 (世帯)	調査人数 (人)	備考	
千住	千住旭町自治会	H28	1	123	149		
	千住旭町会	H28	1	58	70		
	千住東一丁目町会	R4	3	162	202		○
	千住東町会	H29	2	132	165		
	千住東二丁目自治会	H31/R1	2	57	67		
	千住曙町自治会	R6	2	154	185		
	千住闇屋町会	H29	2	69	85		○
	柳原東町会	R5	3	186	206		○
	柳原西町会	H29	1	123	139		○
	柳原南町会	R6	3	163	207		
	柳原北町会	H31/R1	2	131	151		○
	日ノ出町自治会	R6	3	310	383		○
	日ノ出町団地自治会	R6	4	355	426		○
	千住東町住宅自治会	R6	2	120	153		
	閑屋ステーションハイツ自治会	H31/R1	2	37	43		○
	北千住パーク・ファミリア自治会	R4	2	57	66		
	グリーンコーポ千寿自治会	R6	3	155	209		○
	シテヌーブル北千住30自治会	H29	2	42	50		○
	千住闇屋町自治会	R5	3	40	46		○
	コスマシティ北千住自治会	H31/R1	2	9	10		
	コーチャハイム北千住自治会	H31/R1	3	64	76	休会中	
	イニシア千住曙町自治会	R3	2	13	17		
	サングランデ千住曙町自治会	H28	1	0	0	注1	
	千住橋戸町自治会	H31/R1	2	142	167		
	千住河原町自治会	H30	3	258	312		○
	千住仲町会	R6	6	415	501		○
	千住緑町会	R5	3	515	624		○
	千住宮元町会	H28	2	139	175		
	千住中居町会	H29	2	160	204		
	千住籠田町会	R5	3	254	327		○
	千住桜木町会	H28	2	60	73		
	千住桜木二丁目町会	R4	3	173	199		
	リバーサイド桜木自治会	H30	2	43	48		
	都営桜木町アパート一号棟自治会	H28	2	44	54		
	都営桜木町アパート二号棟自治会	H29	2	154	169		
	千住桜木一丁目都営アパート自治会	H30	2	100	122		
	千住一丁目町会	H31/R1	2	110	126		
	千住二丁目町会	H28	1	72	83		○
	千住三丁目町会	H31/R1	2	160	192		○
	千住四丁目町会	R4	2	305	361		○
	千住五丁目町会	R3	2	217	266		
	千住大川町東町会	H30	2	120	144		
	千住大川町西町会	R4	3	196	238		○
	千住大川町南町会	H29	1	66	89		
	千住元町会	R5	3	338	409		○
	千住柳町々会	H30	2	212	251		
	千住寿町南町会	H31/R1	2	134	154		
	千住寿町北町会	R4	3	183	210		
	都営千住元町団地一・二号棟自治会	H29	2	86	109		○
	都営千住元町団地三・四号棟自治会	H28	1	54	56		
	北千住第二ダイヤモンドマンション自治会	H29	1	6	8		
江北	高野町会	H29	1	161	206		
	下沼田町会	H30	2	293	360		
	江北二丁目住宅自治会	H26	1	35	46		
	上沼田町会	H29	1	242	319		

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和7年3月末日現在】

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況(令和7年3月末)					わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト (実施...)注10
			直近調査年度 (年度)	調査回数 (回)	調査世帯数 (世帯)	調査人数 (人)	備考	
56	江北	都営上沼田アパート東和会	H30	2	160	185		
57		都営上沼田アパートむつみ会	R5	3	80	95		○
58		堀之内町会	H29	1	63	77		
59		西新井本町住宅自治会	H28	2	57	71		
60		都営扇二丁目アパート自治会	H28	2	101	116		
61		江北一丁目自治会	H28	2	86	105		
62		ソフィア西新井自治会	H29	2	13	17		
63		扇サンハイツ町会	H29	2	38	47		
64		エンゼルハイム江北自治会	H29	2	17	23		
65		江北三丁目自治会	H28	2	50	68		○
66		江北一丁目第三自治会	H28	2	100	114		○
67		都営アパート扇10号棟自治会	H29	2	39	51	休会中	
68		都営江北四丁目アパート自治会	R5	2	236	268		○
69	江南	小台町会	R6	3	465	581		
70		宮城町会	H30	2	323	397		
71		宮城第三団地自治会	H28	2	234	269		○
72		尾久橋スカイハイツ自治会	R4	3	55	67		
73		ラ・セーヌ小台自治会	R5	3	20	24		
74		ライオンズマンション荒川遊園アクアステージ自治会	R5	3	23	28		○
75		グランシティレイディアントタワー自治会	H28	1	6	8		
76	新田	足立区新田町会	H28	2	448	544		
77		都営新田一丁目アパート自治会	H28	3	221	266		○
78		新田二丁目第二自治会	H28	2	5	5		
79		グラントスイートハートアイランド自治会	R4	3	19	26		
80		オーベルグランディオハートアイランド自治会	H25	1	0	0	注2	
		(ハートアイランド地区)	H29	2	70	83		
81	興本	本木東町会	H29	4	148	179		
82		本木西町会	H29	5	116	155		
83		本木北町みのり町会	H29	5	58	69		
84		本木南町会	H29	5	188	240		
85		本木三丁目北町会	H29	5	87	106		
86		扇一丁目寺地明和会	H29	5	57	70		
87		扇一丁目親友町会	H29	5	124	159		
88		扇一丁目協和会	H29	5	53	72		
89		扇一丁目親栄町会	H29	5	24	30		
90		扇一丁目北町会	H29	5	38	50		
91		扇南町会	H29	5	133	172		
92		扇三丁目町会	H31/R1	4	153	196		
93		興野町会	H29	5	413	522		
94		都営扇三丁目アパート自治会	R5	5	43	55		○
95		扇一丁目第4アパート自治会	R5	6	142	179		○
96		扇一丁目親睦自治会	H29	5	83	101		
97		都営扇一丁目第二アパート自治会	H29	5	24	29		
98	梅田	本木一丁目町会	H30	3	178	220		
99		本木一丁目中町会	R6	4	121	139		
100		本木一丁目南町会	H30	3	70	86		
101		関原二丁目南町会	H30	3	113	140		
102		関原三丁目東町会	H30	3	244	309		○
103		中曾根町会	H30	3	236	290		
104		関原二丁目町会	R6	3	258	329		○
105		関原三丁目町会	R6	5	382	467		○
106		梅田東町自治会	R6	5	339	395		○
107		梅田通町会	R6	5	430	529		○
108		梅田神明町自治会	R6	4	460	560		○
109		梅田本町自治会	R6	4	288	353		○

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和7年3月末日現在】

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況(令和7年3月末)					わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト (実施...)注10
			直近調査年度 (年度)	調査回数 (回)	調査世帯数 (世帯)	調査人数 (人)	備考	
110	梅田	梅田上町自治会	R6	4	280	348		○
111		梅田稻荷町会	H30	3	137	167		○
112		梅田正和町会	H30	3	199	231		
113		梅田亀田町会	R5	4	143	174		○
114		梅田八丁目アパート自治会	R6	4	175	196		○
115		コーブ野村梅島自治会	H30	3	68	87		○
116		マーシャンハイツ梅島自治会	H28	2	13	15		
117		梅島グリーンマンション自治会	H28	2	15	19		
118		朝日プラザ梅田自治会	H30	3	15	20		
119		梅島ピューハイツ自治会	R5	4	28	38		○
120		プラウドシティ梅島自治会	H30	3	21	25		○
121		リライズガーデン西新井自治会	H30	3	22	27		
122	中央本町	足立高砂町会	H30	3	305	367		
123		五反野西町会	R6	4	487	583		○
124		足立東町会	H30	3	122	147		
125		足立日吉町会	H30	3	76	86		
126		足立四丁目町会	R6	4	392	472		○
127		千住八千代町会	H30	3	232	283		
128		中央本町若松町会	H30	3	150	170		
129		中央本町自治会	H30	3	70	85		
130		都営梅田三丁目アパート自治会	H28	2	15	18		
131		島根町会	H28	1	773	943	注3	
131-1		島根町会 地域部 第一部	R5	2	163	197		
131-2		島根町会 地域部 第二部	H28	-	0	0		
131-3		島根町会 地域部 第三部	R5	2	146	179		
131-4		島根町会 地域部 第四部	R6	2	181	224		
131-5		島根町会 地域部 第五部	H28	-	0	0		
132		梅島町会	R6	2	528	628		○
133		梅島栄町会	H29	2	89	107		
134		中央本町弥生町会	H30	2	45	55		
135		中央本町弥生自治会	H30	2	70	84		
136		梅島二丁目東町会	H27	1	68	81		
137		中央本町一丁目町会	R5	3	45	62		
138		中央本町栄町会	H30	2	59	68		
139		島根第二都住自治会	R6	3	26	35		○
140		島根四丁目住宅自治会	H29	2	25	32		○
141		島根四丁目第三自治会	R3	3	52	70		○
142		島根六月自治会	H31/R1	2	102	115		
143		ザ・ウィンベル中央公園自治会	H29	2	8	10		○
144		綾瀬西町会	H31/R1	2	90	112		
145		西綾瀬三丁目自治会	H29	2	64	77		
146		西綾瀬町会	H28	2	345	444		
147		西綾瀬四丁目自治会	H30	2	26	32		
148		西綾瀬三丁目第二自治会	H29	2	73	81		○
149		弘道一丁目町会	H31/R1	2	212	260		○
150		弘道一丁目第二自治会	H31/R1	2	10	13		
151		弘道一丁目第4自治会	H31/R1	2	13	17		
152		弘道二丁目町会	H28	1	92	105		
153		弘道二丁目中央自治会	R3	2	104	126		○
154		青井二丁目町会	H26	1	125	147		○
155		弘道二丁目梅の自治会	H27	1	90	97		
156		弘道第三団地自治会	H31/R1	2	40	49		
157		弘道一丁目自治会	H27	1	33	37		
158		弘道二丁目五月自治会	H27	1	13	17		
159		五反野第2スカイハイツ自治会	H30	2	18	21		○

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和7年3月末日現在】

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況(令和7年3月末)					わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト (実施...)注10
			直近調査年度 (年度)	調査回数 (回)	調査世帯数 (世帯)	調査人数 (人)	備考	
160	中央本町	弘道一丁目第5自治会	H30	2	18	22		
161		青井二丁目二ツ家町会	H27	1	39	48		
162		青井三丁目町会	R6	3	233	291		○
163		青井兵和町会	R5	2	33	42		○
164		青井第一自治会	R4	3	71	98		○
165		青井一丁目町会	R6	3	180	227		○
166		青井四丁目二ツ家本町会	R6	3	80	108		
167		青井四丁目住宅自治会	H30	2	31	35	休会中	
168		青井4丁目第六住宅自治会	H26	1	16	21		
169		青井4丁目第3自治会	H25	1	10	13		
170		西加平町会	H29	1	84	106		
171		青井六丁目町会	H27	1	102	128		
172		中央本町三丁目町会	H27	1	65	71		
173		中央本町四丁目町会	H29	1	136	170		
174		中央本町五丁目町会	R4	2	108	137		
175		中央本町五丁目住宅親交会	H27	1	57	72		
176		中央本町四丁目団地自治会	H31/R1	2	139	175		
177		青井五丁目住宅供給公社自治会	H29	2	29	39		○
178		五反野スカイハイツ自治会	R6	3	98	131		○
179	東綾瀬	青井五丁目睦自治会	H26	1	12	15		
180		青井六丁目アパート自治会	R6	3	37	48		
181		青井三丁目中央自治会	H31/R1	2	117	144		
182		日商岩井綾瀬マンション自治会	R5	3	93	114		
183		青井三丁目東自治会	H31/R1	2	11	12		
184		都営青井二丁目住宅自治会	H29	2	2	2		
185		青井四丁目縁会	H30	2	33	43		
186		ダイアパレス綾瀬自治会	R5	3	20	26		○
187		青井四丁目第四自治会	R6	3	13	20		○
188		青井四丁目第五自治会	H29	2	38	47		
189		グリーンパーク第5綾瀬自治会	H26	1	7	7		
190		ピューネ北綾瀬自治会	H29	1	3	5		
191		五反野第3スカイハイツ自治会	H26	1	25	31		
192		五反野住宅自治会	R6	3	67	98		○
193	中川	中央本町4丁目2号棟自治会	H31/R1	2	4	4	注4	
194		中央本町4丁目三号棟自治会	H31/R1	2	5	7	注4、休会中	
195		中央本町4丁目一号棟自治会	H31/R1	2	3	3	注4	
196	東綾瀬	綾瀬自治会	H29	2	323	390		
197		東和一丁目自治会	H29	2	121	149		
198		綾瀬東町会	H28	2	335	407		
199		普賢寺自治会	R5	3	409	491		○
200		蒲原自治会	H31/R1	3	329	392		
201		上谷中町自治会	H29	2	127	156		○
202		下谷中町自治会	H31/R1	2	125	155		
203		普賢寺住宅自治会	R6	3	71	94		
204		東端江自治会	R6	3	306	383		○
205		蒲谷自治会	R6	3	300	398		
206	中川	綾瀬七丁目団地自治会	R4	3	114	130		
207		パークタウン東綾瀬自治会	R5	4	345	458		○
208		東綾瀬自治会	R5	3	381	466		○
209		綾瀬五・六丁目自治会	R6	3	359	435		○
210		綾瀬三丁目自治会	H28	2	138	166		
211		トーキョーガーデンスイート自治会	H31/R1	2	14	17		
212	中川	大谷田東自治会	H30	2	180	215		
213		隅田自治会	R6	4	460	556		
214		長門南部町会	H29	2	143	182		○

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和7年3月末日現在】

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況(令和7年3月末)					わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト (実施...) 注10
			直近調査年度 (年度)	調査回数 (回)	調査世帯数 (世帯)	調査人数 (人)	備考	
215	中川	長門東部自治会	H30	2	154	192		
216		長門北部自治会	H30	2	29	35		○
217		長門西町会	H28	2	91	109		
218		大谷田二丁目自治会	H31/R1	3	76	105		○
219		東和二丁目自治会	H28	2	174	214		
220		東和二丁目西自治会	H30	2	98	117		
221		東和四丁目自治会	H30	2	131	155		○
222		東和四丁目南部自治会	H29	2	35	40		○
223		東和D M自治会	-	-	-	-	休会中	
224		東和四丁目第三団地自治会	H27	1	6	8	休会中	
225		ファミール亀有壱番館自治会	H31/R1	2	11	12		
226		ファミール亀有弐番館自治会	H30	2	15	18		
227		LM綾瀬谷中公園自治会	H30	2	10	11	休会中	
228		ザ・レジデンス東京イースト中川自治会	R4	3	14	17	休会中	
229		東和四丁目第二アパート自治会	H30	2	10	11		
230	佐野	大谷田上自治会	H29	2	160	184		
231		大谷田西部自治会	H28	2	294	355		
232		佐野一丁目町会	H29	1	68	92		
233		大谷田一丁目団地自治会	H30	2	285	342		○
234		六木一丁目町会	H30	2	71	89		
235		六木二丁目町会	H29	2	39	49		○
236		六木団地自治会	H30	3	392	499		○
237		谷中北町会	R6	3	158	170		○
238		佐野二丁目北町会	H31/R1	2	96	117		
239		佐野二丁目南町会	H30	2	116	144		
240		ボナハイツ中川自治会	H29	1	92	117		
241		大谷田五丁目町会	H29	2	190	226		
242		中川ビューハイツ自治会	H31/R1	2	18	21		
243		ライオンズプラザ北綾瀬自治会	H31/R1	3	48	60		○
244		都営大谷田自治会	H28	2	19	20		
245		神明上町会	H29	2	48	61		
246		神明東町会	H30	2	71	94		
247		神明仲町会	H30	2	114	140		
248		加平町会	H28	2	269	320		
249		北加平町会	H29	2	106	131		
250		六木三丁目町会	R6	3	189	249		
251		六木四丁目町会	R5	4	155	207		○
252		辰沼町会	R6	3	327	411		○
253		辰沼第二自治会	H28	2	74	90		
254		辰沼団地自治会	H28	2	88	108		
255		シャルム綾瀬自治会	R5	4	50	63		
256		六木三丁目自治会	H28	2	35	45		
257		神明南町会	H31/R1	3	277	376		
258		ライオンズガーデン辰沼自治会	H31/R1	2	3	4		
259		神明2丁目自治会	H30	2	11	13		
260	保塚	南花畑下沼町会	H28	2	86	102		
261		榎戸町会	R6	3	153	196		
262		堺田町会	H28	2	62	85		
263		花保町会	R6	3	454	589		○
264		内匠本町会	H28	2	55	65		
265		花畑第三団地自治会	H26	1	232	280		
266		花保親交町会	H28	2	82	101		
267		東保木間一丁目都住自治会	H28	2	21	24		
268		平野町会	H28	2	154	193		
269		平野竹親町会	H30	3	75	106		

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和7年3月末日現在】

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況(令和7年3月末)					わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト (実施...)注10
			直近調査年度 (年度)	調査回数 (回)	調査世帯数 (世帯)	調査人数 (人)	備考	
270	保塚	六町町会	H28	2	112	141		
271		六町三丁目町会	H28	2	72	96		
272		保塚町町会	H28	2	189	240		
273		一ツ家一丁目町会	H28	2	83	100		
274		一ツ家二丁目町会	H31/R1	3	115	142		○
275		一ツ家三丁目町会	R5	3	139	180		
276		一ツ家四丁目町会	H28	2	32	41		
277		六町二丁目町会	H28	2	59	77		
278		平野一丁目団地自治会	H31/R1	3	70	81		○
279		都住平野三丁目団地自治会	H28	2	70	85		
280		一ツ家二丁目アパート自治会	H28	2	260	293		○
281		平野三丁目18番地自治会	R4	4	90	109		○
282	花畠	鷺宿町会	H28	2	98	126		○
283		外ヶ原町会	H30	2	35	49		
284		仲組三丁目町会	H29	2	76	94		
285		堤根町会	H28	2	148	181		
286		前通り町会	H30	2	97	117		
287		花畠四丁目都住自治会	H29	1	9	10		
288		花畠団地自治会	R5	3	749	944		○
289		保木間第五団地自治会	R5	3	451	557		○
290		花畠七丁目団地自治会	H28	2	48	55		
291		花畠第五都住自治会	H28	2	35	47		
292		花畠第六都住自治会	H28	2	15	18		
293		会組町会	H30	2	57	68		
294		桑袋団地自治会	R6	3	446	555		○
295		花畠西町会	H30	2	17	19		
296		保木間五丁目自治会	H28	2	16	21		
297		南花畠自治会	H28	2	6	7		
298		南花畠第二自治会	H30	2	2	2		
299		保木間11自治会	H27	1	10	10		
300		エステート花畠自治会	H29	2	34	48		
301		仲組四丁目町会	H28	2	72	92		
302		花畠八丁目団地自治会	H30	2	11	11		
303		ベルドゥムール竹の塚自治会	H27	1	3	4		
304	竹の塚	水神町会	H31/R1	2	152	181		
305		西保木間二丁目町会	H28	2	44	53		
306		原町会	H30	2	74	94		
307		名地共和会	H28	2	13	18		
308		名地町会	H27	1	73	88		
309		在家町会	H28	1	102	119		
310		前保木間親睦町会	H29	2	144	184		○
311		三の輪町会	H26	1	57	68		
312		若宮自治会	H30	4	176	208		○
313		南保木間町会	H28	2	188	229		
314		北増田橋町会	H28	2	90	113		
315		南増田橋町会	H28	2	8	10		○
316		第二都住会	H28	3	73	82		
317		第五住宅会	H30	3	44	55		○
318		竹の塚南町会	H31/R1	2	108	142		
319		竹の塚中町会	H31/R1	3	162	196		
320		竹の塚上町会	H30	3	263	328		○
321		六月町会	H28	2	382	475		
322		水無月会	H28	2	4	5		
323		第八六月自治会	H31/R1	2	11	15		
324		東保木間町会	R6	13	278	366		○

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和7年3月末日現在】

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況(令和7年3月末)					わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト (実施...) 注10
			直近調査年度 (年度)	調査回数 (回)	調査世帯数 (世帯)	調査人数 (人)	備考	
325	竹の塚	都営住宅六月むつき自治会	H28	2	34	42		
326		都営西保木間二丁目団地自治会	R3	3	53	61		○
327		西保木間都住自治会	H28	2	79	96		○
328		西保木間四丁目都住自治会	H27	2	227	270		○
329		竹の塚スカイタウン町内会	H30	2	69	82		
330		西保木間大曲自治会	H28	2	10	14		
331		都営西保木間一丁目自治会	H28	2	24	31		
332		六月中央自治会	H28	2	46	56		○
333		東京都住宅供給公社西保木間住宅自治会	H27	1	46	56		
334		竹の塚六丁目アパート2号棟自治会	H28	2	45	54		
335		西保木間三丁目むつみ会	H28	2	22	26		
336		竹七東町会	H28	2	18	23		
337		西保木間自治会	H28	2	12	15		
338		新緑自治会	H29	2	28	34		
339		都営竹の塚団地第一自治会	H28	2	54	66		
340		都市再生機構竹の塚第一団地自治会	H31/R1	3	471	598		○
341		都市再生機構竹の塚第二団地自治会	R4	4	252	328		○
342		都市再生機構竹の塚第三団地自治会	H28	2	200	234		
343		第一保木間アパート自治会	H28	2	39	50		
344		保木間第四アパート自治会	H28	2	241	265		○
345		保木間第四団地新館自治会	H29	2	104	127		
346		竹の塚三丁目町会	H29	3	48	61		
347		竹の塚七丁目団地自治会	H27	1	186	216		
348		都営六月町団地自治会	H28	2	67	76		
349		竹の塚マンション自治会	H30	3	48	63		
350		都営保木間町アパート自治会	R6	18	186	238		○
351		日商岩井竹の塚マンション自治会	H28	2	20	23		
352		西保木間中央自治会	H28	2	8	12		○
353		保木間四丁目自治会	H28	2	12	17		
354		マンハイム竹の塚自治会	H28	1	10	12		
355		六月一丁目第2自治会	H28	2	18	20		○
356		六月自治会	H28	2	30	34		
357		竹の塚6丁目第3自治会	H27	1	4	5		
358		竹の塚6丁目アパート自治会	H28	2	11	14		
359		竹の塚ビューハイツ自治会	R3	4	27	31		○
360		カインドステージ竹ノ塚自治会	H27	1	3	3		
361		ライオンズスクエア竹の塚自治会	H31/R1	2	3	3	注5	
362	西新井	西新井東町会	H30	2	161	197		
363		西新井本町二丁目町会	H31/R1	2	114	134		○
364		興野北町会	H28	2	503	600		
365		東京都住宅供給公社興野町住宅自治会	R5	2	243	304		
366		都営西新井本町四丁目アパート自治会	H30	2	6	6		
367		フレール西新井第一団地自治会	H31/R1	2	44	57		
368		フレール西新井第二団地自治会	H28	1	65	91		
369		扇三丁目第二団地自治会	R3	3	90	112		○
370		栗原町会	-	-	-	-	注6	
370-1		栗原町会 第一部	H30	1	135	172		
370-2		栗原町会 第二部	H27	1	125	158		
370-3		栗原町会 第三部	H29	1	52	65		
370-4		栗原町会 第五部	R4	3	70	82		
370-5		栗原町会 第六部	H29	1	13	16		
370-6		栗原町会 第七部	H27	1	55	69		
370-7		栗原町会 第八部	H27	1	12	17		
370-8		栗原町会 第九部	H31/R1	2	78	100		
370-9		栗原町会 第十部	H27	1	39	45		

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和7年3月末日現在】

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況(令和7年3月末)					わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト (実施...)注10
			直近調査年度 (年度)	調査回数 (回)	調査世帯数 (世帯)	調査人数 (人)	備考	
370-10	西新井	栗原町会 第十一支部	H31/R1	2	54	69		○
371		西新井栄町二丁目町会	H30	2	77	87		
372		栗原南町会	H31/R1	2	55	67		
373		都営栗原1丁目アパート自治会	R6	3	107	135		
374		あみだばし自治会	H29	2	64	73		
375		西新井本町2丁目アパート自治会	H31/R1	2	45	54		
376		西新井六丁目アパート自治会	H29	1	51	60		
377		西新井北町会	H29	2	124	150		
378		栗原団地自治会	H28	2	177	225		
379		西新井町会	H26	1	65	72		
380		西新井1・2町会	H27	1	34	41		
381		西新井本町一丁目町会	H30	2	110	134		
382		西新井緑町会	H29	2	204	237		
383		西新井仲町会	R5	3	149	180		○
384		西新井中央町会	H28	2	285	361		
385		西新井15部町会	H31/R1	2	68	85		
386		西新井西町会	H29	1	67	83		
387		西新井本町一丁目東町会	-	-	-	-	休会中	
388		東京アカアージュ自治会	H31/R1	2	22	30		
389		秀和西新井レジデンス自治会	H29	2	21	27		
390		ザ・ステージオ自治会	H31/R1	2	43	55		
391		レコシティグランデ自治会	H31/R1	2	15	18		
392		西新井本町3丁目A.P自治会	H27	1	57	66	注7	
393	伊興	伊興町自治会	H28	2	291	374		
394		伊興北根町会	R5	3	280	351		
395		都市再生機構西新井第三団地自治会	H29	2	167	216		
396		伊興西町会	R6	3	449	582		○
397		伊興中央町会	R4	3	570	714		○
398		伊興北町会	H28	1	151	195		
399		伊興町アパート自治会	H28	2	45	54		
400		伊興仲町会	H31/R1	2	161	199		
401		西新井四丁目諏訪木町会	H29	2	59	74		
402		西新井四丁目自治会	H29	2	105	132		
403		東伊興町会	H28	2	120	148		
404		狭間町会	H27	1	32	39		
405		伊興南町会	H29	1	122	143		
406		伊興東町会	H29	2	182	217		
407		伊興五丁目アパート自治会	R5	3	12	15		○
408		伊興英知自治会	H26	1	20	30		
409		伊興町前沼アパート自治会	H30	2	9	9		
410		伊興四丁目住宅自治会	H29	2	15	17		
411		伊興三丁目アパート自治会	H29	1	39	46		○
412		伊興二丁目自治会	R3	3	3	3	注8	○
413		伊興町第2アパート自治会	H31/R1	2	56	67		
414	鹿浜	鹿浜押部町会	H29	2	422	528		
415		鹿浜東町会	H29	2	208	252		
416		鹿浜古内町会	H29	2	103	125		
417		鹿浜糀屋町会	H30	2	138	169		
418		鹿浜島町会	H30	2	162	214		
419		皿沼町会	R5	5	305	390		○
420		加賀町会	R4	3	204	255		
421		谷在家町会	H29	2	170	213		
422		椿町会	H30	2	114	146		
423		皿沼東町会	H26	1	16	22		
424		都住谷在家団地自治会	R5	3	260	334		○

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧【令和7年3月末日現在】

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況(令和7年3月末)					わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト (実施...)注10
			直近調査年度 (年度)	調査回数 (回)	調査世帯数 (世帯)	調査人数 (人)	備考	
425	鹿浜	鹿浜団地自治会	H30	2	62	79		
426		上沼田第三アパート自治会	H25	1	205	249		
427		北鹿浜第二都住自治会	H29	2	110	123		
428		日本住宅公団江北六丁目団地自治会	R3	4	338	413		○
429		都営鹿浜五丁目団地自治会	H28	2	149	182		
430		都営鹿浜五丁目団地北部自治会	H28	2	102	135		○
431		都住加賀二丁目自治会	R6	3	141	180		○
432	舎人	舎人町会	H30	2	712	925		
433		入谷町会	H31/R1	2	395	489		
434		古千谷本町町会	H29	2	371	467		○
435		都住舎人自治会	R4	3	350	436		○
436		都住足立入谷自治会	H28	2	39	49		
437		入谷町第2アパート自治会	H28	2	7	9		
438		アピタス舎人テラス自治会	H31/R1	2	0	0	注9	

注1 「 23 サングラント千住曙町自治会」については、「 6 千住曙町自治会」にて1回目調査済。

注2 「 80 オーベルグランディオハートアイランド自治会」については、「ハートアイランド地区」にて1回目調査済。

注3 「 131 島根町会」については、1回目調査は町会として実施。2回目調査は五つの支部ごとに調査実施。

注4 「 193 中央本町4丁目2号棟自治会」～「 195 中央本町四丁目一号棟自治会」については、「 176 中央本町四丁目団地自治会」にて1回目調査済。

注5 「 361 ライオンズスクエア竹の塚自治会」については、「 305 西保木間二丁目町会」にて1回目調査済。

注6 「 370 栗原町会」については、十一の支部ごとに調査実施。

注7 「 392 西新井本町3丁目A P自治会」については、「西新井本町三丁目自治会(解散)」にて1回目調査済。

注8 「 412 伊興二丁目自治会」については、「 397 伊興中央町会」にて1回目調査済。

注9 「 438 アピタス舎人テラス自治会」については、「 433 入谷町会」にて2回目調査済。

注10 わがまちの孤立ゼロプロジェクトは、町会・自治会として登録されていないマンション管理組合3団体を含む128団体が登録(令和7年3月末現在)。